

鄉土誌

豐村

第一次調查



特220

746

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
m 60 1 2 3 4 5

始



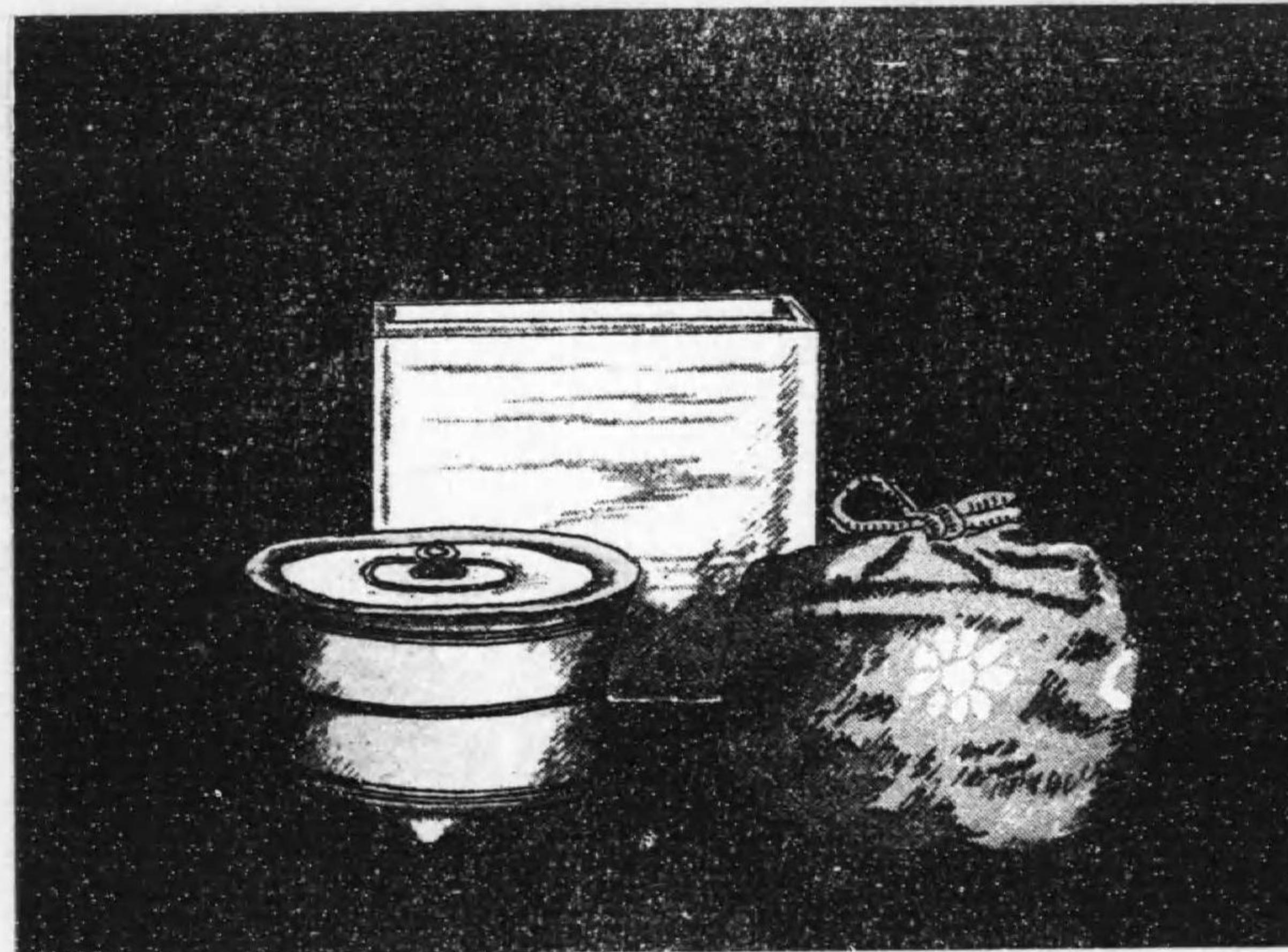
特220
746



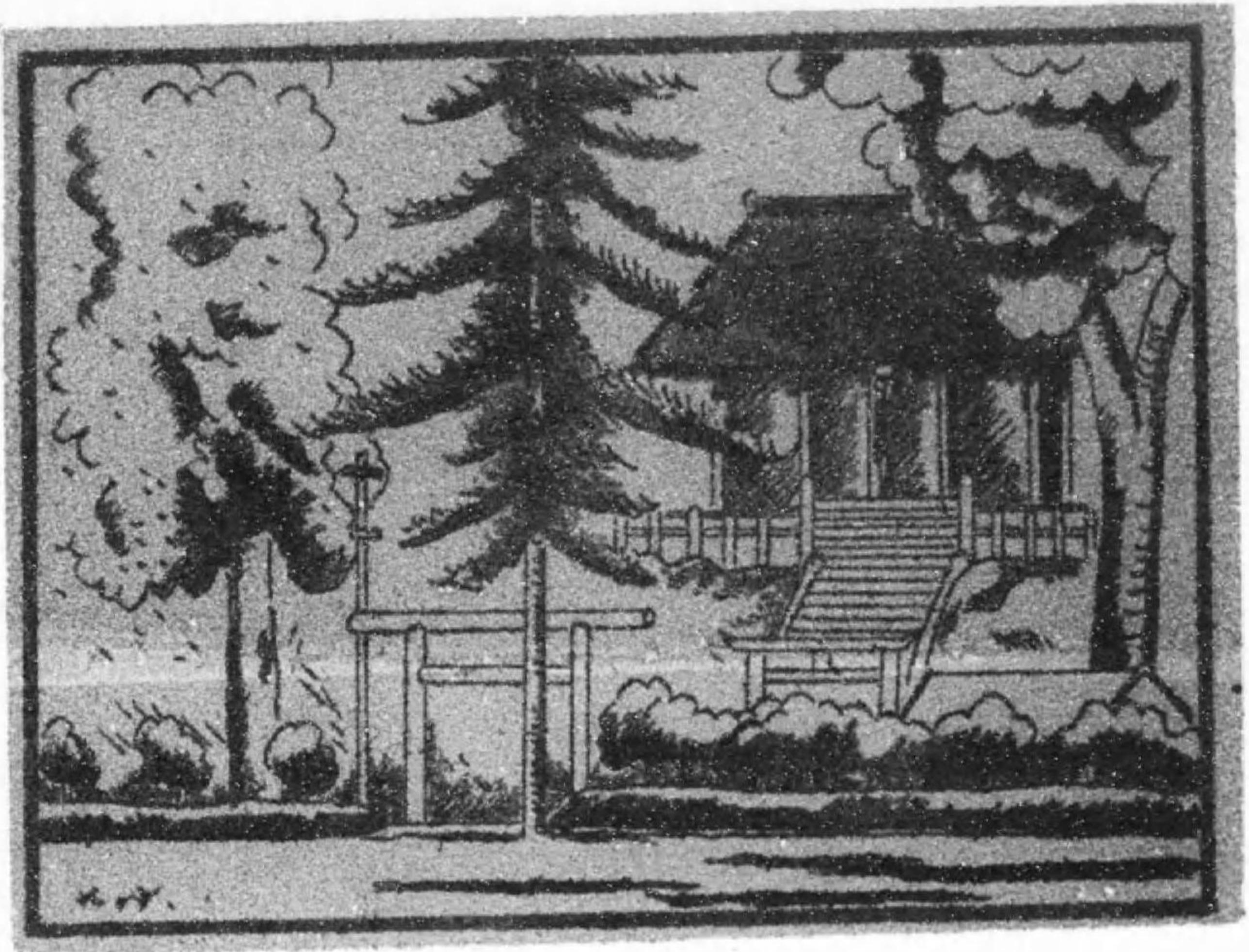
誌

(調第一
查次)



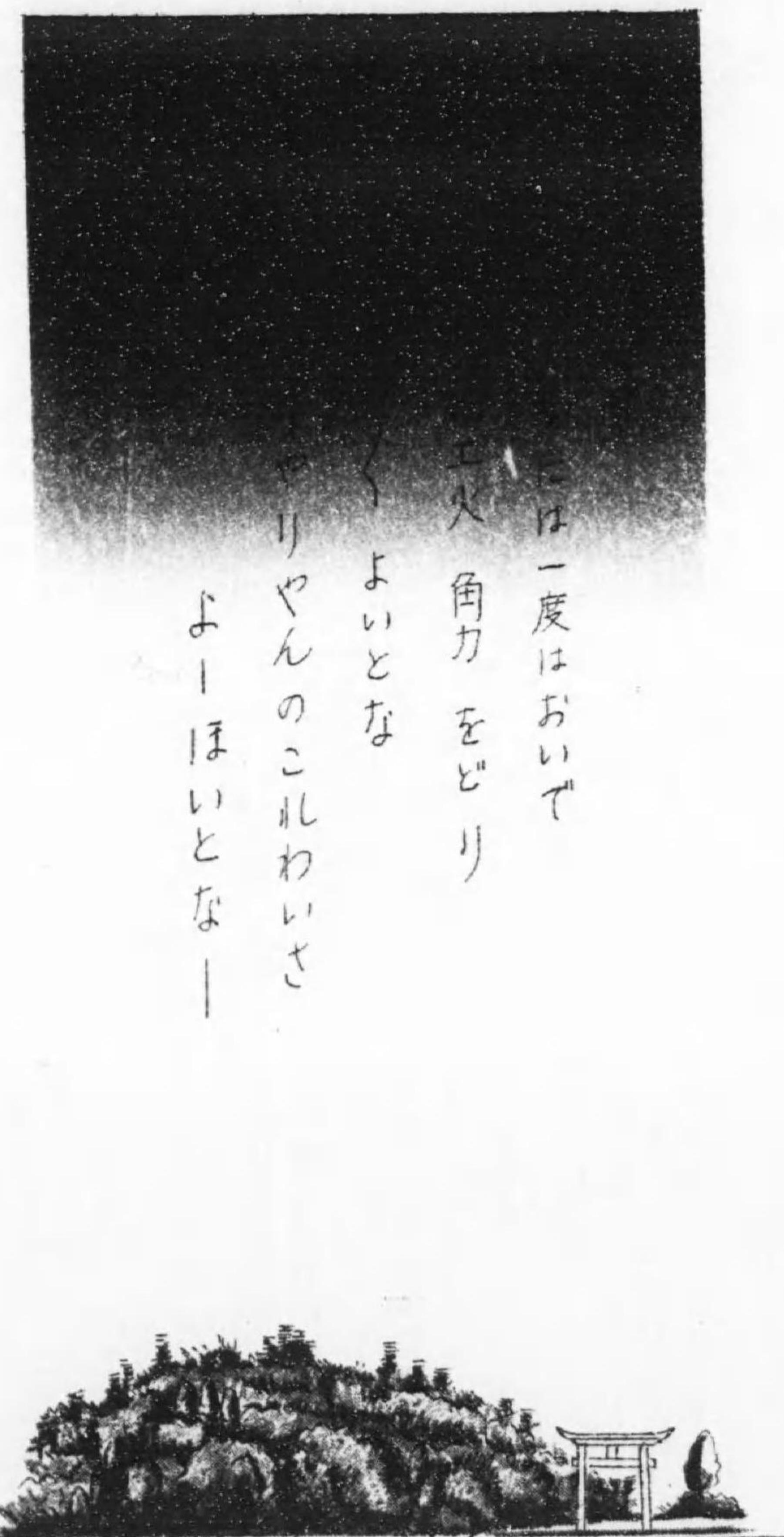


(作代時宗) 青磁香爐
千鳥銘



社神日春 社鄉

露光量違いの為重複撮影



は一度はおいで
二人角力をどり
よいとな
りやんのこれわいさ
よーほいとなー

り 踏 盆

露光量違いの為重複撮影





川野日

序

萬物は流轉すると申します。

諸行は無情であると申します。

歴史は繰り返すと申します。

要するに凡ては變轉極まりなきものであります。

しかし、今一段思念を深めますならば、變は定に對遇致します。變轉は悠久の反面であります。この故に變と定、變轉と悠久とは決して區別すべきものではありますぬ。一枚の紙の表裏であります。

そして、その流轉、その無情、繰り返される歴史そのままの相こそ悠久なる生命の神祕を物語つてゐます。

我が村の變遷興亡についても同じことが考へられます。恐らく豊の天地も我が國土とその生成を共にしたであります。少くとも三千年の歴史を繰り返したであります。思へばまことに悠久なものであります。而もこの悠久こそ變遷興亡の連續の姿そのまゝであります。天地、山川、そして一木一草に到るまで、更に本村に生を享け、本村に育ちし人々の上にも、この變遷の常なかりしことは想像にがたくはありません。

而してこの變遷興亡あればこそ吾々は發展を策し、向上を念願することが出来るのであります。發展向上はその土地の歴史に根を下ろさねばなりません。

従つて前時代の變遷の跡を詳細に記したる歴史の存すべきは、發展向上を念願する民族には缺くべからざる重大要件であります。

國に國史あり、縣に縣史あり、村に村史の存すべき所以であります。以上の意味で私はかねてから本村々誌の編輯を念願致して居りましたところ、幸ひ本村小學校にてこの度第一次郷土調査をまとめられて、郷土誌の編輯を終へられました。期日の切迫、經費の不足等の爲、もとよりその完璧を期することは出来ませんが、郷土誌編輯の端緒を開かれしを深く喜ぶと共に關係各位に深甚なる謝意を表す次第であります。

越路の秋愈々深みて、村民各位にも豊かなる秋の收穫を終へられたことゝ存じます。農閑期に入るを幸ひ、本村郷土誌を備へられて精讀、以て本村の發展を期せらるゝと共に第二次調査への好資料を與へられんことを望んでやみませぬ。

昭和十一年十一月

豊 村 長 上 田 七 兵 衛

緒 言

本學期中郷土誌の編輯に専念致しました。目ざすところは兒童教育の生活化、直觀化、そして郷土愛の培養の基礎にと考へたことは勿論であります。

故郷のなつかしさ、したしさ、ありがたさは郷土を離れるに従つていよいよ深くなつて参ります。村を離れ、縣を離れ、國を離れるに従つて思慕やみがたいものがあります。故郷の山川草木凡ては思ひ出の種であります。従つて郷土への關心も深くなつて参ります。

ところが郷土に生れ、郷土に育ち、成人して郷土に住む者は、郷土の恩惠を最も多分に受けて居ながら、感謝の念も、郷土研究の心も起きないのは殘念な事であります。關係もない遠方の事をのみ探らうとするのは大きな矛盾であります。

ルソーが文化にのみ憧憬する人間に向つて「自然に還れ」と叫んだような意味で、こんな人々に、「郷土に還れ」と言ひたくなります。

以上のような氣持で郷土誌を編輯して見ましたが、出來上りましたものは御覽のような始末で、ま

ことにお恥しく存じます。それは、研究期日が短いとか、お金がないとか、不服を言へばいくらでもあります。けれどもそれよりも前に私共の熱そのものについて反省すべき點のあることを一番恥しく存じます。第二次調査には何はなくとも、この熱を基として、生れたばかりの本誌の成育に今日から精進したいと念願致して居ります。

明治天皇御製

故郷井

わがために汲みつとききし祐の井の
水は今なほなつかしきかな

昭和十一年十一月

明治節の佳き日に

丹生郡豊小學校長 山 本 久 吉

目 次

紙

繪

言

◆ ◆ ◆ ◆ ◆	緒序表
第一章 総論と沿革	一
一總論	一
二沿革	三
第二章 産業	一
一農業	六
二工業	一八
三商業	三一
第三章 神社佛閣	一
一神社	三六
二寺院	三八
第四章 名勝舊蹟附美術工藝品	一
一名勝	四〇
二舊蹟	四一
三美術工藝品	四二
第五章 人物	一
一人物	四四
二戰死病歿者	四七
三從軍者	五三
四表彰者	五五

五墓碑	六一
-----	----

第六章 官衙學校

一役場	六一
三豊青年學校	七二
五駐在所	七三

第七章 教化團體

在一鄉軍人分會	七四
三男子青年團	七六
五村農會	七九
七消防組	八一
九國防婦人會	八四
二教育會	七五
四女子青年團	七八
六產業組合	八〇
八愛國婦人會	八三
十少年赤十字團	八四

第八章 風俗習慣

一服裝	八六
三食物	九〇
五方言	九八
二住宅	八八
四器具	九三
六生	一〇七
七	一一二

第九章 衛生

一	一〇七
二	一一二

第十章 傳說民謡博物

一	一一二
---	-----

第十一章 財政

一	一二五
---	-----

◆編輯後記

◆本村地圖

第一章 總論と沿革

一 總論

一 位置と面積

丹生郡東部平地帶の略中央に位して、東は日野川を隔てゝ今立郡舟津村と相對し、西は三床山を以て丹生郡朝日村及宮崎村と境す。北は吉川村、南は吉野村と田疇の間に相隣す。村の中央下野田は圖上概測によれば、東經百三十六度九分十秒、北緯三十五度五十六分三十秒に位す。

本村は東西に長き矩形を呈し、東西約四秆、南北約二秆で面積は七・〇二方秆である。

二 地形

豊村の地形は東部中部西部の三區に分つことが出来る。即ち東部の日野川附近、中部の平地帶及西部の三床山々麓地帶とである。

日野川は源を南條郡夜叉ヶ池に發し、同郡の板取、宅良の諸川を合せて本郡に入り吉野瀬、天王、志津等の諸川を呑んで福井平野に出でて、九頭龍川に合する大川で延長約七十秆、而して本村内の流程は一・二秆である。往時より日野川の流路は變化著しく、本村の大部も、その河流活動によつて形成されたものである。爲めに砂礫を含む冲積層の分布が非常に多いのである。吉野瀬川は源を南條郡坂口村中津原に發し、大虫川を合せ吉野村を經て本村に入り、鳥井にて日野川に注ぐ。延長二十三秆餘、而して本村内の流程は一・五秆で本村田地灌漑上重要な河川である。

三床山は海拔二七九米ありて急傾斜をなし、交通上的一大障壁を成してゐる。近年石生谷より宮崎村宇須尾に至る

道路（トンネル）開通し、宮崎村との交通は極めて便利となつた。この三床山山麓地帯は灌漑困難のため、浸蝕谷頭を利用した溜池を多く利用してゐる。

村要覽に示された本村土地利用状況は次の通りである。

区別	田地	畠地	山林	宅地	昭和十年國勢調査による人口を表によつて示せば次の通りである。		
					世帯數	男	女
下野田	一〇八	二五八	一八八	一九四	二九六	三八二	五四七人
和田	七八	一四四	一八三	一四八	二九二	二九二	一九六
石生谷	三〇	六二	八二	八二	一六五	二一六	二一六
漆原	二六	三五	一〇八	一〇八	二〇〇	二〇〇	二〇〇
上野田	四〇	二六	一〇八	一〇八	一三五	一三五	一三五
上氏家	三五	二二	九九	九九	二一六	二一六	二一六
下司	三二	二七	七五	七五	一三八	一三八	一三八
鳥井	二一	一四四	一五四	一五四	二九八	二九八	二九八
當田	六一	一四四	一三〇	一三〇	二五〇八	二五〇八	二五〇八
下氏家	四八五	一二〇四	一三〇四	一三〇四	一一〇八	一一〇八	一一〇八
計							

今明治三十三年以來五ヶ年毎の人口を調査して見ると次の如くである。

明治三十三年	三〇四六人
全三十八年	三一一二三人
全四十三年	三一〇三一人
大正四年	三一〇八二人
全十九年	二六五二人
全十四年	二七三五人
昭和五年	二四八六人
全十年	二五〇八人 〔女子一二〇四人〕

この表によつて見るに本村の人口は著しく減少の傾向にあります。これは主として耕地面積少き西部住民の減少によるのであつて、これ等離村の人達は商業に志す者が多いのである。

本村の人口密度は約一方糸三百六十餘人で丹生郡中立待、吉川に次ぐ稠密な地帯となつてゐる。

二 沿革

豊村を分けて十區となします。上野田、下野田、上氏家、下氏家、鳥井、下司、當田、和田、石生谷、漆原であります。東は今立郡、西は宮崎村、南は吉野村、北は朝日、吉川の二村を以て境します。日野川が上氏家岡山の西を流れこゝに渡船がありました。それがため昔は「岡山の渡し」と呼んで居りました。

豊村十區は往昔は色々な郷庄に分離してゐましたが、徳川時代の初期には全村松平秀康及忠直の所領で、吉野村本保の代官所へ幕府から派遣せられた

代官によつて支配せられてゐました。この石高九百七十石五斗八升八合であります。

和田、石生谷の二區は美濃國郡上八幡藩青山氏の領地で、南條郡神山村千福の陣屋が支配し、俗に郡上領といつてゐました。この石高千百五十六石八升であります。

上、下野田、當田、漆原、下氏家の五區は三河國松平氏の領地で、丹生郡朝日村天王の陣屋が支配し、この石高三千二百一石四升であります。

明治四年廢藩置縣により如何様に變化したかは當時の記錄なき故不明ですが、明治十七年に上、下野田、和田、石生谷、漆原、上氏家、下氏家、當田、高井、下司、熊田、二丁掛、平井、吉田の十四ヶ村の聯合戸長役場を下野田村に設置し、明治二十二年町村制が發布され、熊田、二丁掛、平井、吉田の四ヶ村が分離し、残る十ヶ村を十ヶ區と改め全區を總稱して岡山村といひました。更に二十四年豊村と改め今日に及びました。

下氏家

本區は往古上氏家と一村で岡村といひましたが、足利氏天下の權を握りました時、越中の國魚津の人、氏家藏人重教なるもの功によつて正和年中從五位下に叙せられ、越前の國丹生郡岡村に於て三千貫を領し岡村に住居せり。此の頃より氏家村と改稱せし由。現に同氏の裔上氏家に存す。（以上氏家々系譜の内抄錄）本區は明治維新迄三河國西尾藩老中松平和泉守領にして舊高六百九十九石六斗二升。

上氏家

本區は往古下氏家區と同一村にして岡村といひました。當區の負へる山を岡と唱へ、其の西を日野川流れ渡しがありました。紀貫之が

岡山に登りて見れば月澄みて

をかの渡しを歸る芝人

と詠んだと傳へられてゐます。正和年中從五位下氏家藏人重教岡村に於て三千貫を領して住居して居りました。この頃より氏家村と命名したとの事です。

本區は明治維新迄は公領にして本保代官所の管轄し屬し舊高五百十石五斗八升であります。

上野田 下野田 命名の由來不明。

昔上野田、下野田は一區でありましたが、慶長三年（一二五八年）豊臣秀吉檢地の時便宜上之を兩區に分割して現在におよんだとの事です。兩野田共明治維新までは三河國西尾藩老中松平和泉守領。

上野田 舊高 三百七十三石一斗一升

下野田 舊高 千〇八十四石一斗三升

明和二年に新築したる天王陣營は年を逐て朽損し、且大雪の爲め大破せしを以て明治三年改築を謀りましたが、當時藩制改革につき陣營を廢止して出張所を設置することになり改築は中止となりました。故に明治四年三月出張所を下野田村にも新築（現在の校地）し開廳しました。しかるに同年七月廢藩置縣の令下りしかば爾後西尾藩を西尾縣と改め、西尾縣知事松平乘秩本官を免ぜられしを以て權大參事川住敦、同管教以下舊に仍り事務を掌理し、大事は總て朝裁を仰ぐこととなり隨て此の出張所も亦西尾縣出張所と稱へました。

而して明治四年十一月十五日三河國の諸縣廢せられ、更に額田縣を置かるゝに當り西尾縣も亦廢せられ五年二月額田縣に編入せらるゝに際し、此の出張所も額田縣の管轄を受くることとなり、尋で翌三月改めて土地、人民及び政務圖籍を併せて悉く足羽縣に交附せらるゝことになりました故出張所も廢止となりました。

鳥井

大山御板神社（現今春日神社）なる十五村御板部郷々社のありし所にして、當時大なる鳥居ありしにより大鳥居村と號せしが何時の程よりか鳥井村と稱するに至れり。（全神社々紀の内抄錄）

將軍家直轄	舊高	二百七十三石七斗三升五合
當田	命名の由來不明	老中松平和泉守領
下司	命名の由來不明	將軍家直轄
漂原	命名の由來不明	老中松平和泉守領
和田	命名の由來不明	郡上領
石生谷	命名の由來不明	郡上領

第二章 産業

一 農業

一 地勢概観

本村の東日野川及吉野瀬川の流域及其の以西一帯は一大盆地にして耕地面積の大部分を占め、地味肥沃にして五穀豊饒し所謂越前平野の一角であります。西は山を繞らし三床山を境界に山嶽重疊起伏し、稍中央に岡山を控へ鰐江道武生道は村の中央を貫通して運搬交通の大動脈であります。

二 土地内譯（昭和九年度調）

田	畑	宅地	山林	其他	合計
三一八・〇三	二九・三二	七一・八七五	八八・六九	三・七四	四三九・七八

三 耕地面積（昭和十一年度調）

田 三一七町三五畝一五歩
畑 二八町二七畝二〇歩

農家一戸當り平均 田 九六畝
畑 八畝

合計 一町四畝

福井縣に於ける農家一戸當り平均八段九畝、本郡農家一戸當り平均七段五畝、本郡におきましては吉野村が第一位で一町一段一畝、従つて本村が第二位を占めて居るのであります。

四 人口（昭和十一年度國勢調査）

總數	男	女	一戸當り平均
一二五〇八人	一二〇四人	一三〇四人	五・一七人

五 職業別戸數人口調

1、職業別戸數（昭和十一年度調）

農業	工業	商業	其他	總戸數
三三四	四〇	三四	七三	四八一

本村全戸數四八一戸で、其の内農家戸數三三四戸で全戸數の約四分の三を占めて居ます。

2、職業別人口（昭和九年度調）

有業者	農業	工業	商業	其他	合計
八二人	八六人	一〇七人	一四四七人	九六九人	一〇一人
七二八人	四三三人	七六人	六四人	八六人	一〇一人

六 其他の調

1、自作・小作・自作兼小作調

自作	小作	自作兼小作	合計
九〇	一四五	九九	三三四

本郡に於ては自作者最も多く、自作兼小作者之に次ぎ小作者は最下位にあるに拘らず本村に於ては小作者が第一位を占め自作者が最下位にあるのは今日農村振興上より見て大いに研究考慮を要する事項ではありますまい。

口、耕地（田畠）所有の廣狭により區分したる農家戸數調

五反未満	二四一戸	五反以上
一町以上	五六戸	三町以上
五町以上	九戸	十町以上
耕地所有せざる者約	九三戸	十三戸

七 生産

イ、米農産物中最も主要なるものであります。

。米收穫高（昭和十年度調）

計 糜 粽	作付段別	收穫高	一反歩平均收穫高	總價格
二八二・九三一二	二八二・九三一二	六八七八・三	一・四三一	一八九・一五三、二五
一六・三五二四	一六・三五二四	三七八・三	二・三一四	一一・八二二、一九
二九九・一九〇六	二九九・一九〇六	七二五六・六	一	二〇〇・九七五、四四

。農家一戸當り平均收穫高及價格

品種(梗)	收穫高	價格
糯	一三・三二八石	六二九・六四圓
梗	一・八四八	五七・〇四
合計	二五・一七六	六八六・六八

。水稻各品種別作付段別

品種(梗)	收穫高	價格
糯	一三・三二八石	六二九・六四圓
梗	一・八四八	五七・〇四
合計	二五・一七六	六八六・六八

品種(梗)	收穫高	價格
糯	一三・三二八石	六二九・六四圓
梗	一・八四八	五七・〇四
合計	二五・一七六	六八六・六八

品種(梗)	收穫高	價格
糯	一三・三二八石	六二九・六四圓
梗	一・八四八	五七・〇四
合計	二五・一七六	六八六・六八

糯		生 晚		生	
晚	三	加	白	赤	神
三	治	平	赤	神	關
白媛毛大	正	本	牧	白	興
三郎	子	加	賀	賀	三
左衛	正	平	珍	珍	次
又門	糯	白	丸	丸	通
○、二四	○、五	○、九	○、六	○、三	取
○、六	○、七	○、二三	○、五	○、五	郎
○、一七	○、一七	○、九〇	○、六〇	○、九〇	
○、一〇	○、一〇	○、五〇	○、六〇	○、五〇	
○、一〇	○、一〇	○、三〇	○、一〇	○、三〇	
一、三〇	一、三〇	一、三〇	一、三〇	一、三〇	
一、五四	一、五四	一、五四	一、五四	一、五四	
三〇二、四	三〇二、四	三〇二、四	三〇二、四	三〇二、四	
一二、四	一二、四	一二、四	一二、四	一二、四	
一六、九	一六、九	一六、九	一六、九	一六、九	
三、九	三、九	三、九	三、九	三、九	
○、七	○、七	○、七	○、七	○、七	
一、二	一、二	一、二	一、二	一、二	
五、七	五、七	五、七	五、七	五、七	

現在本村に於ける栽培品種は梗二十四、五種、糯十種合計三十有餘種に及び、この中品種に依りては一個人又は極少面積の栽培に限れるもの少なからず、又系統不明、同種不明なるものあり。かくては販賣統制上甚だ不利益を招き聲價の發揚を阻害せらるゝ事至大なるを以て、平坦部に適する品種六、七種に統一する様盡力致すべきであります。

○稻作早中晚栽培反別歩合

早 生 二割一分

中 生 三割九分

晚 生 四割

稻作經營の現状は晚稻の栽培面積甚多く、之がため天候並に勞力の關係上乾燥不充分にして調製粗漏に流れ、尚適期の刈取行はれ難く米質に及ぼす影響甚大であります。晚稻の大分部を占める白珍子は收穫が多いといはれるが、現在に於ては白珍子以上に早生又は中生に於て收穫出來得るもの渺くありません。唯問題になるのは栽培技術に熟達することであります。故に米質に於て本縣下の最下位にある丹生郡の一部本村に於ても產米の聲價發揚のために米質改善に努力致すべきであります。それがため今迄の弊害を除去せんとするには次の如き作付段別に改革すべきではありますまい。

稻作早中晚栽培反別歩合目標案

早 生 三割

中 生 四割

晚 生 三割

結論と致しまして本村平坦部に於ては水稻統制上大體次の如き品種に致しては如何かと思ひます。

本村水稻統制品種

早生 (農林一號)

中生 (福井銀坊主)

晚生 (白珍子
中稻旭 (農林三號))

□、麥の作付段別及收穫高

作付段別	收穫高	價格
二町〇八畝	二一、八五石	二五一、一六圓
		〇、九五石

麥栽培面積に於ては漸次減少しつゝあります。

二二

八、食用農作物

種類	作付段別	收穫高	價格	一反歩當り平均
大豆	二六八九	二三〇五二	二八六六七	〇、八二
小豆	五二七	三三二七〇	五二三二〇	〇、六二
豌豆	〇、三三	二、五六	三五八〇	〇、八〇
馬鈴薯	一、五〇	一、六〇〇	二〇〇	一、〇六
甘藷	〇、一〇	一、〇〇〇	二二〇	一、〇〇
アキソ	四、三〇	二五〇	二五〇	一、五〇
ビバ	一〇九八八	一三一八〇〇	一三一八〇〇	一〇九八八
豆	一〇九八八	一三一八〇〇	一三一八〇〇	一〇九八八
馬	一〇九八八	一三一八〇〇	一三一八〇〇	一〇九八八
鈴	一〇九八八	一三一八〇〇	一三一八〇〇	一〇九八八
薯	一〇九八八	一三一八〇〇	一三一八〇〇	一〇九八八

總計價格 四八一〇圓七六錢

大豆の大部分及小豆の一部は水田の畦畔に栽培されます。又蕎麥は本村の特產物なる時代ありしが現今に於ては其の痕跡を止むるのみであります。尙甘藷に於ても他に壓倒されて自家用のみに止めんとする傾向があります。

二、園藝農作物（果實）

種類	樹數	收穫高	價格
梅	三三二本	七七石	二三一円
桃	二三四	二五一貫	二五二円
梨	一九七	四四貫	四六貫
梅	五八	八六貫	八六貫
桃	一〇一	五、八六七貫	五、八六七貫
柿	六五八	二八貫	二八貫
柿	一〇一	九九七	九九七

柑橘類	生柿	干柿	橘	作付段別	種類
芭茅	一、四二	〇、四二	一、一	六五八	柑橘類
芋	一、一	〇、一	一〇一	一〇一	柑橘類
蓼	一、五二	二、六一	一、一	一〇一	柑橘類
葱	一、五七	〇、二〇	一、一	一〇一	柑橘類
里	〇、三七	〇、二〇	一、一	一〇一	柑橘類
牛	〇、二〇	〇、二〇	一、一	一〇一	柑橘類
人	〇、一六	〇、一六	一、一	一〇一	柑橘類
蕉	〇、一六	〇、一六	一、一	一〇一	柑橘類
ト	〇、一六	〇、一六	一、一	一〇一	柑橘類
大茄	〇、一六	〇、一六	一、一	一〇一	柑橘類
西	〇、一六	〇、一六	一、一	一〇一	柑橘類
南	〇、一六	〇、一六	一、一	一〇一	柑橘類
瓜	〇、一六	〇、一六	一、一	一〇一	柑橘類
マ	〇、一六	〇、一六	一、一	一〇一	柑橘類
ト	〇、一六	〇、一六	一、一	一〇一	柑橘類
根子	〇、一六	〇、一六	一、一	一〇一	柑橘類
瓜	〇、一六	〇、一六	一、一	一〇一	柑橘類
類	〇、一六	〇、一六	一、一	一〇一	柑橘類

總計價格 一、四六〇圓

時代の進展に伴ひ果實の需要増加するに不拘本村に於ては實に微々たるものにして其の増加の方法として宅地を利用して葡萄又は苺、梨、桃、柿等を栽培し、四季通じて收穫出來得る如くすることは自給自足の一としても亦必要な事と思ふ。

ホ、園藝農作物（蔬菜及花卉）

種類	作付段別	收穫高	價格
葱	一、五七	四、三七六貫	一、七六四貫
蓼	一、五七	三、九七四貫	一、五〇四貫
里	一、五七	六八四貫	二、二九五貫
牛	一、五七	七一三貫	一、五二貫
人	一、五七	八、五一貫	一、九八二、〇〇
蕉	一、五七	七一三貫	一、九八二、〇〇
ト	一、五七	六五九、〇〇	二二〇、〇〇
大茄	一、五七	六五九、〇〇	三六七、〇〇
西	一、五七	六五九、〇〇	一〇二、〇〇
南	一、五七	六五九、〇〇	一〇二、〇〇
瓜	一、五七	六五九、〇〇	一〇二、〇〇
マ	一、五七	六五九、〇〇	一〇二、〇〇
ト	一、五七	六五九、〇〇	一〇二、〇〇
根子	一、五七	六五九、〇〇	一〇二、〇〇
瓜	一、五七	六五九、〇〇	一〇二、〇〇
類	一、五七	六五九、〇〇	一〇二、〇〇

甘	豌	隱	元	菜	豆	藍
三,七〇	〇,五七〇	一,一〇	一,六七六貫	二斗五升	三五石	四、〇五
一、六七六貫	二斗五升	三五石	四、〇五	四六、〇〇	四四八、〇〇	二三四、六四
二三四、六四	四、〇五	四六、〇〇	四四八、〇〇	二三四、六四	四、〇五	三,七〇

一四

總計價格 六、四五六圓三七錢
烟の少い東部の各字に於ては畑地に栽培される外、俗に言ふ踏作にする方法が行はれ、各種蔬菜の栽培が激増し
猶今後増加する状況であります。

^、工藝作物

種類	種類	作付段別	作付段別	收穫高	收穫高
胡麻	胡麻	〇、二八〇	〇、一五〇	二三、八貫	八石
蘭	蘭	一、八〇	一、五〇	六、三七二貫	六四、四六圓
サ、ゲ(花實)	サ、ゲ(花實)	一、〇、一〇	一、三三三貫	一・一二四〇、二〇圓	二〇、〇〇圓

總計價格 一、三三一圓六六錢
蘭工業の發達につれ蘭の栽培も盛んとなり工藝作物中九割以上を占めて居ますが、需要の半にも達しません。

ト、農產物(雜物)

種類	作付段別	收穫高	價格
落花生	一、五〇	一七斗	三九、〇〇圓
高粱	五六五貫	五七、〇〇圓	一七、〇〇圓
玉米	五六五貫	五七、〇〇圓	五九、〇〇

生	ナガメモ	一、七〇	七九〇貫	一八二、〇〇
姜	○、三〇	七六貫	五九、〇〇	

總計價格 三五四圓

チ、畜産物

馬 一頭 牛 一頭 鷄 四二二羽

牛馬は勞役と農耕に兼用されて居ります。

養鶏は農業經營上缺くべからざる要素であるに不拘、本村に於ては一戸平均一羽にも達せざる状態であります。

これは農村として誠に遺憾なことであるから今後此の方面の發展を圖るは極めて必要な事であります。其の爲めには飼料の自給化と多産鶏の飼育に研究を進めねばなりません。本村に於て農家一戸當り一町内外の田畠を有するが故に一戸平均十五羽位迄は十分に飼育出来るものであつて、村全體としては約數千羽の飼育が可能と見なければなりません。

リ、1、林產物(公私有林伐採昭和九年度調)

面積	面積	面積	面積	面積
合竹材	用材針葉樹林	用材闊葉樹林	薪炭	合竹材
二、〇	一、三	〇、四〇	二、〇	一、一〇
三、二九〇個	二五石	二二三石	二九九束	二、一九九円

一五

2、林野產物（昭和九年度）

一六

林產物總計價格 六、四二六圓		數量	價格
栗樹	松竹筍本		
一六五斗	三三圓	一三五坪	四七圓
一六貫	一三圓	一六貫	一六〇圓
八〇斤	二〇圓	八三一貫	一六六圓
八四〇貫	一一圓	三、八四〇	七六八圓
		一、四三七圓	一、四三七圓

又、水產物

種類	數量	價格
鮀鮎	一七貫	三一圓
其他	二貫	二〇圓
	八貫	一一圓

水產物總計價格 六三圓
主に日野川より産せらる。

八 労 力 調 査

農業經營改善の根本問題は如何にして家族労力を有効に利用すべきかと云ふ点であります。經營規模の増減も經營

組織の複雑化も或は又農村工業の取入も以上の点を考慮して行はれてこそ始めて意味をもつものであります。而してその爲には農家は基礎となるべき各種經營に關する作業別、月別の所要労力、並に收支の状況を分析的に知悉することが最も肝要であると信ずるのであります。然し乍ら實際に貴重なる資料を提供すること能はざるは甚だ遺憾に堪へない次第であります。

水田一反歩に要する労力を調査して参考に資したいと思ひます。

イ、野外作業 始期 三月下旬乃至四月上旬

ロ、一ヶ月の総労働日數 約二百四十四日

ハ、一ヶ年総労働容量 約十八日

ニ、水田反當勞働容量
本縣經濟部の調査によりますれば約一反を耕作し收穫するに要する労力は二十日と言はれて居ますが、本村に於ける調査によれば約十八日と言はれ、その内訳は次の如くである。

田打	一日	又切	二日	畦塗り	半日	田植	一日
除草	三日	施肥	一日	中耕	一日半	稻刈	二日
運搬	一日	稲搾り	一日	調製	一日	雜役	三日
合計	十八日						

之に依つて見ますれば一町歩耕作するに、百八十日即ち百八十人の労力を要することになりますが、相當の雇人労力を使用し、更に植付迄の作業を馬耕を以て受負式に雇傭するの現状であります故に實際労働日數極めて少く餘剰労力が多量となるわけであります。この餘剰労力を如何に利用するかが農家經營上最も研究すべき

点て、多角形農業經營の叫ばるゝ所以も又こゝにあるのであります。

九 肥 料

農業經營の合理化又は經濟化を叫ばれる今日、本村に於てはこれに逆行して自給肥料の使用から販賣肥料の消費へと轉換しつゝある状勢にあるは甚だ遺憾とする所であります。

昭和十一年金肥使用高

石灰窒素	六九五個	一、四四九圓一二錢	過磷酸石灰	四〇〇呎	五六三圓二六錢
硫酸アンモニヤ	三五四呎	一、五一七圓〇五錢	加里	一六四呎	七六八圓九七錢
大豆粕	二、九六五枚	五、九三四圓二一錢	荏粕	三三七	一、一〇〇圓一七錢
鰯粕	一二三本	一、六四六圓五三錢	豐年粕	三〇五呎	九七三圓三一錢
鱈粕	二五七本	一、六二六圓七九錢	其 他	五四	二四九圓三四錢
合 計		一五、八二八圓七四錢			

二 本村の工業

本村は全戸數四百八十四戸でありまして、其の中農業に從事する者三百六十一戸、工業を營む者二十一戸であります。即ち工業は全戸數の二十四分の一にも達せないので、農業は四分の三を占めてゐます。従つて戸數の上からは本村は農村なりと斷言しても差支へないのであります。

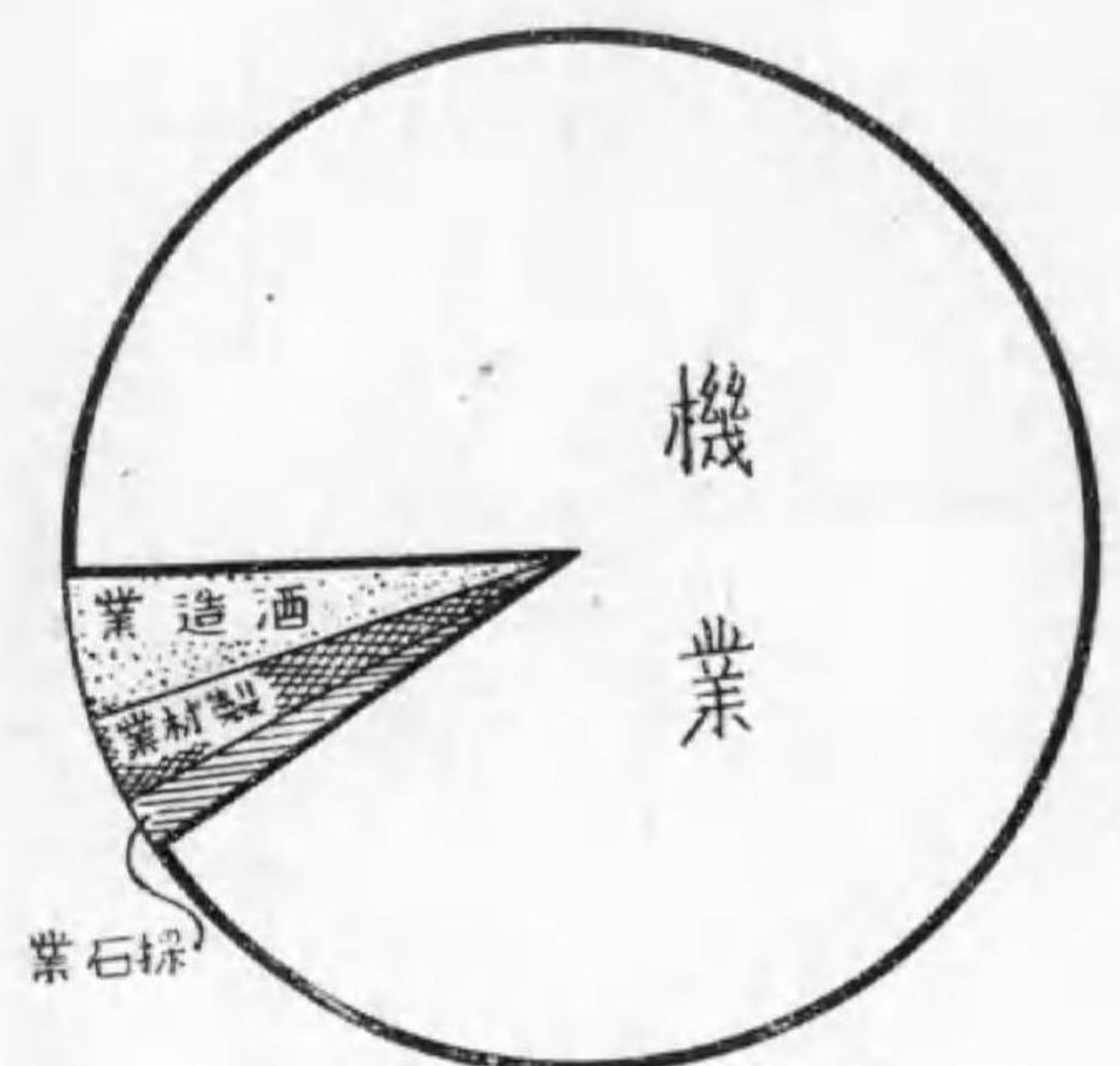
然し乍ら生産額の上から申しますれば、工業一ヶ年のそれが六十萬圓を超えてゐますのに、農業の生産額は工業の三分の一にも達せざる十七萬圓を上下するのみであります。

更に從業人員について考へますのに、職工數三百十三人を算し、工場主其の他を加算します時には工業を以て生計を立てる者三百五十人を超えてゐます。本村全人口は約一千五百人であります。その中職業に從事し得るもの七百人と考へます時はその半數が工業を以て生計を立ててゐると言つても決して過言ではあります。

この故に本村の産業を語らんとし、本村の將來を祈願するものは、本村の工業に目を注がねばなりません。而して本村工業の主なるものは、機業、酒造業、製材業、採石業の四種類であります。之が一ヶ年の生産高、從業戸數を表示しますれば次の通りであります。

本村工業種別及び一ヶ年生産額

機業	酒造業	製材業	採石業	計
四九五・六〇〇圓	一一戸	一戸	二戸	
三八・〇〇〇圓				
一一・〇〇〇圓				
二・三〇〇圓				
五四七・九〇〇圓				
二八戸				



本表が示します如く工産額五十五萬圓中五十萬圓は機業を以て生産するのであります。よつて本村の工業は機業なりと断言しても敢て過言ではありますまい。即ち機業に對する調査を詳細にせんとする所以であります。

一、本村の機業

本村の機業は絹織物その跡を絶ち、人絹織物いよいよ旺盛を極め、木綿織物は疊縫織物にその萌芽を見せてゐます之を表示しますれば次の如くであります。

本村機業種別及び生産額



人絹織物中平織その首位を占め、細巾テープ之に次いでゐます。而して平織は四工場に於て生産せられてゐますのに、細巾は十五工場に於て生産せられてゐます。即ち平織は比較的大工場に於て生産されてゐます。

各字別生産額及び分布状況

下野田區	一六九・六〇〇圓	一三戸
下氏家區	九・五八〇圓	四戸
鳥井區	一二九・三〇〇圓	一戸
上氏家區	九七・六〇〇圓	一戸
當田區	二・三〇〇圓	一戸
和田區	一・〇〇〇圓	一戸
計	四九五・六〇〇圓	二一戸

本表に示す如く工場數より言ふ時は下野田の十三戸最も多く、下氏家の四戸之に次ぎ、鳥井、上氏家、當田、和田の四區は各一戸づゝであります。

二、本村機業の將來

以上の調査を綜合して見る時自ら次の如き結論に到達するよう思はれます。

1、工業と農業

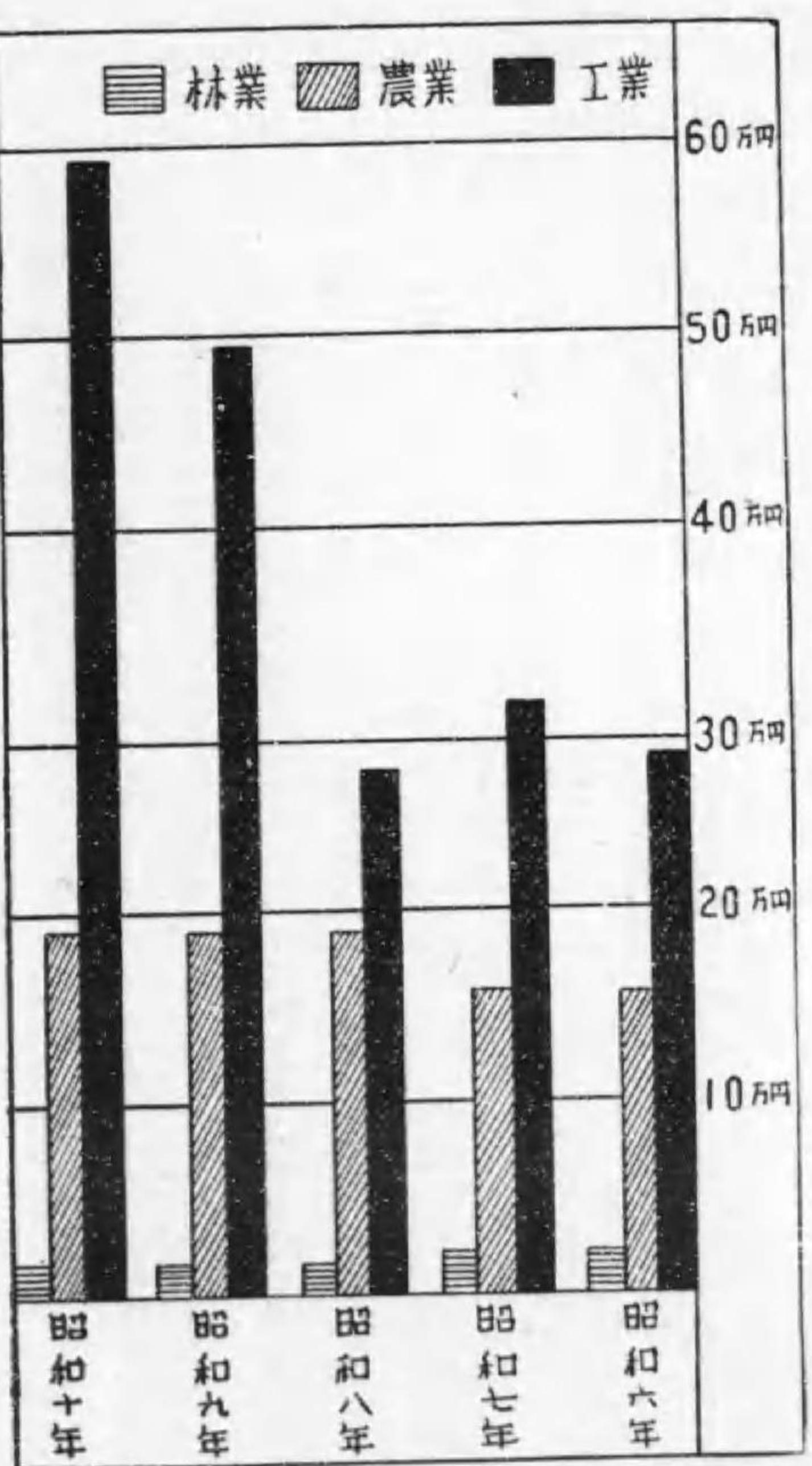
農業が土地を第一要素として行れて居ますことは申すまでもありません。土地は如何に開拓に力めましても算術級數的に擴張してゆくことは容易ではありません。然るに人口は幾何級數的勢を以てたゆみなく増加してゐます。

この時比較的狭少なる土地に於て、比較的多額なる収益を收むることの出来る工業方面に伸びゆかんとするのはまことに自然でありまして、國家としても喜ぶべき現象であります。然し乍ら工業が發達する爲に、農業に衰微の色を見せるることはまことに遺憾であります。本村として伸び行かんとする工業を益々助勢するは勿論でありますが、更に

衰微せんとする農業の發達を講ずることはより一層大切なことはありますまい。

本村農工林産額比較表

二二



農産額が毎年十七萬圓を上下してゐるのに工業生産額が年を逐つて躍進してゐます。

2、機業と加工

生産物に何等の加工をも施さず之を販賣する時はみすみす加工貨を他の工場に齎はるゝは火を見るよりも明かであります。殊に本村には加工場を備へる工場をも有するにつき少くとも本村生産物は同上工場に於て加工をなし、完成

したる品物として販賣してはどうかと思はれます。

3、小工場の分立

工場の大小によりまして、夫々得失のあることは極めて當然のことであります。小工場に於ては家族が中心となつてその業に從事出来ると言ふような非常な利点があります。しかしその反面には原料の購入、生品の販賣に當りましては種々なる不便不利益な点が多いのであります。この故に本村の如きは相當なる離合統一を行ひ、来るべき機業困難時代に只今より備へる必要はありますまい。

本村工場一覽表

次に本村工場一覽表をかゝげて本稿を終ります。

細綿紋 // 細疊細 // // 平 細 線 巾織 巾地巾 織	種 目	生 產 高	機 台 數	職 工 數	氏 名
三四〇二一〇二六〇〇三〇四		一〇千円			
一一〇五五〇二〇〇〇〇〇〇〇		一一〇台			
五五〇三三五五〇〇〇〇〇〇〇		五七八人			
K J I H G F E D C B A					
// // // // // // // // // // 細 巾	種 目	生 產 高	機 臺 數	職 工 數	氏 名
三三〇一五一〇二一〇三〇〇八七四		千円			
四四〇三〇一六二〇〇四一〇五〇合		四一〇台			
二〇〇二五二五〇〇四五八		二一〇人			
U T S R Q P O N M L					

二三

三 商 業

本章に於ては本村の物品販賣業所謂商業にとどまらず、機業を除く製造販賣業をも含めて、叙述を進めたいと思ひます。

一、本村の商業

本村の総戸數四百八十四戸のうち本業に從事するもの八十戸、即ち約十七パーセントであります。その中農業其の他の職業を兼業するもの三十戸を除けば、専業者は五十戸であります。農村と目されてゐる本村がこれだけの此の種營業を持つことは慮外に感ぜられるところであります。その營業額に於ても、本業の殷盛を物語るに足る額を見せており一箇年二十五萬圓を超えてゐるのであります。これ苟くも本村の經濟界を語らんとする者、本業を重視せざるを得ない所以のものであります。

二、需要家より眺めたる本村の商業

需むる物を最も速く、最も低廉に得られることを希ぶは、需要家の一般であります。本村商品の價格が需要家の要求に應へてゐるか、否かについては暫く措き、前者即ち本村住民の欲する物を、之等商家が如何程までに提供して、彼等の需要を充してゐるかに就いて、考へて見たいと思ひますが、この邊の消息は次の如き營業種目表によるのが、最も捷徑かと考へます。

本村の物品製造販賣業種別

萬屋	三	履物屋	二	料理屋	二
吳服屋	二	文房具屋	一	油園及び表具屋	一
傘屋	二	金物屋	一	材木屋	二
柄屋	二	鍛冶屋	三	花火屋	一
米穀肥料屋	三	コンニヤク屋	一	瓦屋	一
菓子屋	五	食料品屋	一	雜貨及び染物屋	一
佛壇屋	一	瀬戸物屋	一	薬品屋	一
麴屋	一	綿打屋	一	理髮屋	二
酒醸業	一	酒小賣	一	石工業	二
木炭屋	一	古物屋	一	指物屋	三
雨桶屋	二	行商	二	場賣業	六

此の表に示された如く、本村に行はれてゐる營業種目數三十三、地方の一角に村をなす農村としては割合に供給範囲の廣きを見て居ります。勿論鯖江、武生の二町に近接する本村は、此の二大市場と密接不離の經濟連繋のうちにありますから、之を度外しては、本村需要界を見ることは出來ませんが、一般需要家が日常に用ふる物品は殆んど本村に於て賄ひ得ると申しても過言ではありません。尙本村に販賣を見ざる商品と雖も、武生、鯖江、福井を近くに控へてゐる本村需要家はこゝに需めて不便を感じないのでありますから、我々は比較的便利な村として、本村の需要界を眺めたいのであります。

三、本村營業の分布

本村を職業分類的觀点に立つて考察の眼を向けるとき、自らそこに異れる三つの地域を劃することが出来るのであ

ります。その一は野田を中心とした中部村落の集團と、一は東部に一連する當田、鳥井、下司の區割と、又残る一は本村の西部を限る和田、石生谷、漆原の山間群落とであります。

次の分布表は此の三集團に著しき特殊相あることを發見せしめて居ります。

西 部		東 部		中 部			
計	漆	計	當	下	上	商	行
	石		鳥	野	野	業	商
一〇	一四六	一一一	一一一	二七	二九	四四	一四六
一一一	一五〇	一一一	一一一	一	一	五五	一三二
一一一	一五	一一一	一一一	一	一	三四	三一
一二〇	四五六	八三	二七	五	五〇	三一	三一
一六九	一九一	一一一	一一一	一	一	三一	一八三

即ち中部は本村商家の半數以上をこゝに集め、特に上下兩野田は本村主要商業の大部を占めて、本村商業の中心をなしてゐます。

東部は純農部落の集團で、全戸を擧げて農を專業し、文字通りの店なし村であります。

西部は店舗營業も十戸に及んでゐるが、本地域の特色は寧ろ行商にあるのであります。

然らば本村が自ら斯ふした營業分布相を形成するに至つた原因を何處に求むべきであらうか、本村營業界を知らんとする者にとつて、一つの興味を提供するものであります。勿論發生原因として舉ぐべきものは、一にして足らないが、我々は先づ次の如き常識的な數項にその歸結点を求むるのであります。

イ、人口密度の粗密

ニ、耕地面積の多少

ロ、文化機關の存否

ホ、歴史及び其の地の氣風

ハ、交通地理上

四、本村の場賣業

本村にも既に四五十年以前より、寄場に一錢二錢を商ふ、場賣業者現はれ、現在では上氏家に五戸、下氏家に一戸計六戸を數へて居りますが、うち三戸は之を專業とし、殆んど全縣下の寄場を探し求めて、血みどろの生活戰線に躍出してゐます。殘三戸は或は家に店舗を張り、或は農業を營んで、其のかたはら商業的副業として、活躍しつゝあるのであります。

其の賣上額も、正確なる數は今こゝに求め得べくもないが、一箇年五六千圓は下るまいと考へられます。勿論營業者の少數は、本村經濟活動の全部より眺めて、その微細な寄與をなして居るに過ぎませんが、業者が此の方面にまで經濟活動の歩武を進めて、晝夜を分たず、街頭に働くとする生活に對する熱意と、本村營業界に斯ふした營業分野を齎らせた事に、尊い意味と、特別の興味が發見されるのであります。

今や各地に同業者現はれ、之等業者間に日を追ふて激烈なる競争が展開されつゝある現状であります。本業者の前途多事なりと言ふべきであります。

五、西部村落の行商進出

和田、石生谷、漆原の三部落は本村西部の山間に位し、地形上本村の一區割をなしてゐるのですが、總戸數百六十七戸、その殆んど全戸が農家でありまして、副業として蘭栽培及び之が加工業、並びに採石業、木炭業等の異色あるものを除いては、本地域も矢張り農村としての本村の一部をなしてゐるに過ぎません。然し今此の地域の商業的發展に眼を向ける者は、何人も本地方が遠く台灣、朝鮮の植民地に進出して、異郷のはてに内地商品を商ふ行商を持つことを認めなくてはならぬ。これこの三字が本村營業界に特殊な意義づけをなし、こゝに特記せざるを得ない所以のものであります。今これを次に畧記して、其の現況を見るらば、

行商營業者數及び其の進出先

台灣	朝鮮	地方	計	全戸數	字名
四人	一人	一人	六人	七八	和田
七人	三人	一	一〇人	五八	石生谷
二人	三人	一	五人	三〇	漆原
計・一三人	四人	四人	二一人	一六六	

右表中營業者は各戸一名の家長又は、中堅男子が單獨に出張してゐるのでありますから、總計二十一人は直ちに二十一戸ともなつてゐるのであります。此の三區の總戸數の約十三・バーントは此の方面に活躍してゐるのであります。

本村人が植民地行商に手を染めてから、其の歴史既に三十年以上を閲し、明治三十五六年頃和田區館庄左衛門、中島藤松の兩氏、同地方の耕地面積少く、農を以つて名を成すの如何に困難なるかを察して、行商に志し、武生産蚊帳を積んで台灣に渡つたのが本業の嚆矢とも云ふべきであります。

其の後此の蚊帳の販賣を專業として、本島一帯を手廣く縦横に活躍し、今日の地盤を築き上げたのであります。尙近年に至りて朝鮮半島にも其の翼手を伸ばし現在四名の同業者を見て居ります。

販賣品も蚊帳にとどまらず、上等品を好む本島人の心理を機敏にキャッチして、吳服物へと目先をかへ、現今では主として此の方面に力を注いで居ります。然して其の營業額も逐年増進し、今日では總額十五萬圓以上を上げ得る活況に在るのではないかと考へられます。

さは言へ、我々は決してこの現状に満足するものではありません。先人の拓いたこの市場に、或は又前人未踏の市場を開拓して、一大飛躍を試みんとする意氣を持つ人も續々現はれて、本村經濟界に一大光明を投げかけて呉れる事を念願するものであります。

次に地方行商についても一言附加せねばなりません。前述の如く本地方には蘭栽培盛に行はれ、従つて各家庭には之が加工即ち莫産、上敷、疊表等の製造が副業として盛に行はれてゐます。この製品及び本村産傘を仕入れて近郷、遠くは坂井郡方面にまで持商ふ者をこゝに地方行商と名づけたのであります。其の同業者の數は、前表に見る如く四名を數へるのみにて、其の數に於て、販賣額に於て、以つて我々の誇とする現況ではありませんが、後述の如く、夜を晝に繼いで街頭を駆けめぐり、眞摯なる職業活動を續けてゐる場賣業者に見出されると同じ意味に於て、我々は本業にも生活の爲より以上の尊い意味を認めなくてはならぬと思ひます。

六、本村の特異的營業

本村營業中特に異色あるものとして之を特筆すべきものは、下野田區橋本傳次郎氏の營む花火製造業と、上野田區藤田秋治氏の從事する油團製造業であると思ひます。其の技術の優秀さに於て、經營の合理的堅實さに於て、斷然地方同業者を壓し、其の追縦を許さず、共に「野田の花火」「野田の油團」として、世人の好評を博し、斯業界にも重

きをなして、益々有望なる製造業として、將來を囁目せられてゐる營業であります。

其の經營組織は家内工業的のもので、家族が専ら仕入、製造、販賣の全部面に涉つて自ら之に當る程度のもので、注文の殺到した時など、僅かに隣人を雇つて需要に應する現況ではあります。但、營業の性質上、或は又地理的環境上、製品の多くが地方市場に制限されますので、本業に大工業的活潑さを要求するのは、無理かとも考へられます。従つて我々の誇とするところは、其の生産額多少云々の問題ではなく、「野田の花火」「野田の油團」と言へば、技術の卓絶、優秀製品の代名詞の如く考へられて、本縣下の市場を獨占してゐるかの觀ある点であります。

今次に此の二業の概況を畧説しますれば、

花 火

こゝに造り出される花火は、打上げ、仕掛けの二種で打上にては、一尺玉から三寸小玉まで、一ヶ年一千五百箇以上のが、各地に出されて、寄場の上空に炸裂するのであります。仕掛け花火も、色とりどりの意匠を凝らし、各地の花火大會にて、爆裂の中に描き出される多彩絢爛を誇つて居ります。

野田氏神日吉神社境内に於ては、毎年夏祭には必ず花火大會が催され娛樂なき農村民を喜ばして、野田の「より」として、本村の名物に數へられてゐるもの、此の花火に負ふところ大なるものがあります。

其の販賣區域は嶺北各郡は勿論、時には敦賀方面よりも注文に接し、忙殺の余り生産規模の手狭さを嘆じたくなるとのことです。

油 團

生産額の上より見るならば、一箇年大小三四十枚位ですから、勿論「野田に油團あり」の聲を大にするを得ませんが、一枚二十日余りの日數を費して、造り出される製品そのものゝ精良さに於ては、夙に世評之を物語つて余りあるものがあります。

本縣の上流家庭には殆んど之を用ひざるところなく、尙遠く東京、横濱、神戸、大阪等にも其の販路を持ち、店主を得意がらして居ります。惜むらくは、乾きが作業能率に著しき影響ある本業としては、北陸の天候適切ならず、爲に、冬季は製造停止を余儀なくされ、生産期間を春四月初より秋十一月末頃までと、季節的制限を受けねばならぬのであります。蓋し止むを得ないことであります。

四 副 業

一、副業の重要性

一家の經濟に入るを計つて出づるを制するをよしとするけれども、文化の進歩せる今日、殊に収益の僅少なる農家に於ては、何時までもかく消極的な經濟を營んでゐる事は出來ません。されば収益を増加して支出を合理化することこそ、農業經濟改良の根本要義と云はなければなりません。而して農家の収益を増加するの途は幾多あるけれども、農家自身が今直ちに着手斷行し得る方法は、農業經營を改善して本業と副業の關係を密接にし生産の量と種類を増すことであります。

元來農家の農業經營は一般的に頗る單純であります。だから一作柄が悪かつたり、又たとへ豊作であつたとしても價格の下落することがあつたりすると、忽ち農家の經濟は窮迫を告げて來ます。今年は五風十雨愈々豊作だと喜んでみると、米價は釣瓶落しと云ふ有様、又蘭の價格が高いと喜ぶと四齡五齡になつて病死して全滅といふ悲惨な狀態であります。是では本業のみの單式經營ではたまりません。されば之に備へるべき副業を考究して置かねばならないのであつて實に副業の經營は茲に其の大眼目を置くべきであります。

現今大農式經營、労力の機械化、又は土地の共同管理等、等幾多の方法が唱導されてゐますが、理屈は兎に角、こ

の副業に依る農業經營の方法に依らなければ、一般農家の經濟は事實上立ち行かぬのであります。而も副業を織り込んだ多角形的農業經營は、國民の食糧生產と云ふ使命を果しつゝ、農家經濟の向上發展を策するものであつて、彼の國家の立場からのみ農業振興の必要を説いて農民の窮乏を顧みざるもの、又は國家と農業との關係を無視して極端に農家の利害のみを説くものとは自ら異なるのであります。蓋し我國の農業は經營の方法に依つては、農家が生活の基調を農業に求めて些少の不安ながらしむと同時に、それによつて國家の食糧問題も漸次解決し得ることゝ信じてゐるからであります。

二、本村副業の現況

本村副業の現況を見ますと首位を占むるは工業的副業にしてその純利益額二萬五千余圓に達し、次は商業的副業の行商で一萬六千余圓総合計四萬八千余圓であります。實に五萬圓に垂んとしてゐます。之等に從事する人員は四百九十余人で全人口の約五分の一で、而も一年中に多きは百三十日から百日内外の勞働日數で在りまして春季及秋季の農繁期をのぞく農閑期に從事して行はれてゐます。ひとり農業によらず總べての職業に於て、勞力の均等なる分配と余剩勞力の有利なる使途とは一家の更生經濟の最も重視する處であります。然も殊に農業は其の本質上繁閑の差が甚だしく多忙なる時は曉と共に野に出で夕は星を戴いて家に歸り極端なる勞働の疲勞を休むる暇なきに反し閑期には、何等なすことなき狀況で在ります。本村の副業の種類と金額を左表に依つて見ますと僅少ではあります、之れ其の閑期の利用のみで產出するものであります。副業の本質上やむなき事と思惟するのであります。

然も本村は機業盛にして工場到る處に分布してゐるため之等の工場の勞賃副業者も多く決して軽んすべきではありませんが、こゝには之を省き工業の欄で詳記いたしました。

本村副業の現況

業副的業林 小木薪 計炭	的農業副 蔬 菜	業副的業工 小疊裏莫蘿 吳服類・蚊帳・毛布 鎌及荒物 計表產繩	(商行)業副的業商 小 五一 三七 一 八九	品名製作 從事人 人 人 人 人	純利益 生産區 販路 將來の見込
三一 九〇〇	二、三一九 四〇〇 石生谷	鳥井、 下氏家、 當田 漆原	下司、 上野田、 下氏家、 當田 島井田、 下氏家、 漆原 漆原和田、 石生谷 和田 石生谷	一七五 四〇 一、一〇〇 // 武生、 鯖江	有希望 時代の變遷に依つて 改良工夫の要あり 有望 動力經營に進むべし
三二 九〇〇	四〇〇 石生谷	武生、 鯖江	各地 武生及各地方 // 改良増産すべし	有望 有望なり 改良増産すべし	有望 時代の變遷に依つて 改良工夫の要あり 有望 動力經營に進むべし

			的業副業	石	材	五戸	三,〇〇〇	和田	縣内	有望なり
			業副的產畜	牛	一頭	九〇	鳥井			有望增加の要あり
			小	鶏		二〇〇	鳥井、和田、石生谷	武生		
			計	四一六羽						
			合計	四一六戸						
			四九八	五戸						
			四八、一九〇	二九〇						

三、副業の發生

由來本村は地勢及び風土の關係上大與の恩恵に乏しくして其の主産業たる農業は季節的に繁閑の差が甚だ大であります。即ち冬季積雪期長くして屋内に閑居するの止むなきが如き其の著しい例であります。

而してその主産業たるや耕地及び林野面積の狹少、資金の不十分等は其の經營規模をして俄に擴大を許さない狀況に在るを以て、主業收益のみを以ては一家經濟の支持が困難であります。故に從來之が閑散期に於ける余剩勞力の利用に關しては常に意を用ひ、土質の關係上蘭の栽培が最適なるを認め、古より之を和田に栽培し幾多の改良と苦難にたゞかひつゝ遂に之を莫産に作り、今日和田の莫産として名聲を博し他縣にまで移出し、年收二萬五千圓を算するに至つたのであります。

又和田の某先覺者は日清戰役後の台灣併合當時血腥く殺氣未だ納まらない台灣に單身赴き、吳服、蚊帳の行商を行ひ、或時は重き風土病に冒され、或時は土人の襲撃に會ひ、全財産を失ふ等幾多の冒險を犯し之に成功し、今日五十

一名の行商隊を送り年利益一萬二千五百圓を擧ぐるに至りました。

四、將來の抱負

副業は啻に勞力の利用増進を促し地方產業の開發進展を計るに止まらず、其の結果は勤儉力行と質實剛健の氣風を涵養し一家の助長緩和となり、生活の安固を見ることも少なく、社會政策の一端とも云はなければなりません。

而して變轉極り無き經濟界の動搖は、其の好況なる時と然らざると問はず、俱に適當なる副業の兼營を切要とするは言をまたざるところであります。故に本村は縣の獎勵施設と相俟つて之に相等額の獎勵費を計上し、專任の職員を設置し多種多岐に亘る副業を調査研究し之を統一し、加工、販賣等、重要事項につき講究打合を遂げ、斯業獎勵の適確を期する様努めねばなりません。

而して之等副業の獎勵に際しては特に中小產者に於ける産業及び經濟の發達を計るを主眼とし其の獎勵すべき副業の種類、販賣、余剩勞力の有無及び利用の適否、經營組織の良否、並びに副業の利弊等に關して、十分調査研究を行ひ、過誤なき様にすると同時に、生產の改良増殖、販賣法の改善、共同經營の實行、知識技能の開發普及、季節出稼其の他勞資副業の改良等に關し適當なる方策を講じ、主として本村の重要な副業たる藁細工、蘭業、園藝、養雞、製炭其の他婦人手工藝品等の生產につき指導獎勵をなし、適當の季節に於て、講習會、傳習會、競技會、展覽會及び品評會を開催し一意斯業の發展普及を計らねばなりません。

第三章 神社佛閣

一 神 社

三六

本村内には郷社一、指定村社四、村社二、無格社二、計九社あれどもその由緒詳細ならず、たゞ丹生郡誌及神社明細帳よりこゝに轉記して参考に資することいたしました。

郷社 春日神社（鳥井）

祭神 武甕槌命、天兒屋根命、比咩太神、經津主命

由緒 往古は武甕槌命と經津主命の二柱を祀りしが治暦四年（一七二八）四月十七日藤原隆家が天兒屋根命、比咩太神を合祀して今之社號を名付けたり。以來國司、領主等の崇敬淺からず神地を寄進し、社頭を造営し一時甚だ盛大を極めしも、社宇は延元及天正の兵燹に罹りて悉く灰燼に歸せり。後ち慶長十八年（二二七三）社殿を再建し地頭荻田主馬助長繁より三石及寛永七年（二二九〇）九月十七日西尾仁左衛門尉より二石七斗の社頭を寄附ありしかば、此の合計五石七斗を以て神饌料に充て來りしが、維新以後は之を廢止したり。明治五年足羽縣の時村社に加へられ、九年六月敦賀縣にて再び村社に書換へ同十二年八月更に郷社に列せられたり。

（以下神社明細帳より）

當社は御板部郷十五ヶ村の總社にて延喜式神名帳に大山御板神社とあり、國內神名帳には正五位御板神とあり、人皇十代崇神天皇、大彦命北陸御征討の時當國の大山に賊を退治し給ふ時、將軍御舟にて丹生郡舟塲村より當地に御着陣あらせられ柵板を立させられて、軍神健布津神を祭り玉ひて賊を退治し玉ひける故に、神德の不昧なるを御感悅ありて御板神社と社號を改められ、大山にて賊を討玉ふべに延喜式神明帳に大山御板神社と記載し玉ふ。當地と和名抄に三田郷とあり、御板郷二名同訓なるゆへに今御板部郷となれり。其源

り。

指定村社 日吉神社（上野田）
祭神 大山祇命、大年神、保食神
由緒 口碑に曰く往昔當社に公某居住せしが、大山祇命を信仰し神祠を創建して田畝三丁余を寄附せり、夫より氏家、漆原、和田、野田、余田五區の氏神と爲し、祠官祝部某をして神事を掌らしめ一時は繁榮を極めしが、天正年間（二二三三——二二五一）屢社殿を移築せしかば、領邑區々に分れ、氏子も亦多く離散せしを以て非常に零落せしことありと。慶長年中に至り氏子兩野田のみとなりしより、怠りなく祭事を執り毎年七月二十四、五の兩日盛なる祭典を執行し來れり、明治七年六月村社に列せらる。大正三年指定村社となる。尙明治四十三年下野田區にありし稻荷社（祭神倉稻魂神）を合祀せり。

指定村社 熊野神社（和田）

祭神 素戔鳴尊

由緒 不明

指定村社 白山神社（石生谷）

祭神 伊弉諾尊

由緒 不明

指定村社 岡山神社（上氏家）

祭神 天兒屋根命、伊弉諾尊、譽田別尊、宇氣持命
由緒 不詳

大正三年一月指定村社

大正三年十二月白山神社を岡山神社と改稱
明治四十一年上氏家無格社稻荷神社を合祀す。

村社 苦宮八幡神社（當田）

祭神 應神天皇

村社 八幡神社（漆原）

祭神 誉田別尊

無格社 稲荷神社（下司）

祭神 稲倉魂命

無格社 白山神社（石生谷）

祭神 菊理比賣命

由緒 不明

二寺院

豊村内には六ヶ寺ありますが全部宗派同じく真宗であります。従つて村内宗教の分布上から見ましても大部が真宗でありまして、たゞ東部に僅かに日蓮宗三戸を見るのみであります。

以下丹生郡誌及寺院明細帳により其の由緒を抄録いたしますが、その詳細ならざるを遺憾とします。

善照寺 真宗本願寺派

真宗本願寺派にして紫雲山と號す。開基道照は禪宗にして初め道玄寺と稱せしかば今も尙其の舊地方の字を道玄寺と呼べり。當時此地に居住せし朝倉家歴世の菩提所なりしも同家滅亡の後堂宇は慶長年間（一二五六—一二七四）回縁の災に遭ひしを以て悉く焼失せり。寛文年中（一二三二—一二三三）現地に再建せしが、時の住職善海は本願寺の准如に歸趣して真宗に轉宗し今の寺號に改む。

覺圓寺 真宗出雲路派

當寺は往古寺祖淨綱なる僧の開基にして當村に居住しありし地頭某の菩提所にして、真言宗經王寺と號す。舊寺地は今當村宇經王寺と言ふ是なり。天正年中一揆乱のため零落して後、寺を當境内に移し、元祿五年住職爲遣世に真宗出雲路派毫攝寺へ歸依轉宗して改め慧日山覺圓寺と號す。明証等相傳りしを文化十三子年八月火難のため什器悉く焼失して詳明ならず。

仰明寺 真宗大谷派

創立年號不詳開基一恩は初め真言宗灌頂山寶瓶院の住持なるを寛正年中本願寺第八世蓮如法主當國巡化の時親しく其化導を受け改宗して真宗の僧侶となる。法主深く感賞して手筆の六字名號を賜ひ之を本尊として寶瓶院を改め真宗となり、灌頂山仰明寺と公稱す。法主老後自画の像を賜ひ信仰の二なきを賞す。法主自筆の二品今に傳來す。元龜中國賊蜂起して佛像、堂宇兵燹に罹る二世祐歡之を歎き一字を焦土の中に建つ。惡徒再び乱を起し又兵火に焼かる。第三世道誓之を再建す。四世松岸の代天正年間織田右府石山本願寺と合戦の時往古より織田氏に縁故あるを以て其誘引

を受く、松岸止むを得ず脱走還俗して蓑輪源内と稱し、遂に石山に籠城して戰功を立て、感狀數通を有す。其の後再び僧となり本國に歸り寺蹟を現今の地に再興す。豊臣氏より境内地及山田等を寄附せらる（寺院明細帳より）

照臨寺 真宗大谷派

創立は慶安四年なり、當村仰明寺第六世宗以の嫡子誓傳なる者隠居して一庵を建立して誓傳隱宅と稱す。然るを天和二年（一二三四二年）八月寺號を照臨寺と公稱す。

眞光寺 真宗本願寺派

元真言宗にして真入院と號する處天正年中（一二三三一一一二五一）信長時代該院破却せられしかば後之を再建し本願寺に歸依し天正十九年二二五一に道場となり、其後代に至り貞享元年一二三四四に眞光寺と公稱す。

西福寺 真宗本願寺派

往昔は真言宗にて開祖顯道嘉歎丁卯二年一九八七創立、其後慶安三年（一二三一〇）改宗本願寺末となる。

第四章 名勝舊蹟

一名 勝

石生谷の松茸山

同字の全山は松林で、秋季松茸を生じ松茸の豊富なこと風味のよいことは近郷に知られ、鯖江、武生方面より松茸狩に出づる人年一年多くなりました。尙其の季節中は鯖江石生谷間のタクシーの往復は殊に目立つてゐます。

日中山

日中山は全山松林にして一昨年より當區青年團及在郷軍人の手で開墾せられて、日中山公園と命名しました。この

公園は四季中殊に紅葉の季一日の清遊をこの山で送る人も段々多くなりました。

二 舊 蹤

断頭塲跡（上氏家）

本區岡山に於て吉野村本保陣屋の管轄に係る重罪者を死刑に處せし断頭塲跡があります。そこで死刑者一人に對し七兩二分づつの銀を紀伊の國高野山金剛峯寺に納めたものと云ひ現今基碑一基を残してゐます。

西岡谷

岡山の北麓に一町四方の館跡があります。これは郷土西岡某の居住せる所とのことであります。

立髮兵庫頭の家臣天下兵庫の城跡

殿村の田の中に一間四方なる草地があります。これは立髮兵庫頭の臣天下兵庫居住（越前古城跡記に據る）とあり現今堀土居は無いけれども當時の記念として一間四方の土地を兵庫居間の處として今尙不潔の肥料を施すことを避けたる、字名を堀廻りと言ひ部落の名を殿村と稱してゐます。

五輪塔 下氏家の北方に畑地約一町歩余あり。川地平馬なる旗本が居住せりと傳へられ、高千石今尙五輪塔様なるものがあります。

保科肥後守の館跡 石生谷に保科肥後守の館跡だと四方土居の形跡があります。

御床ヶ嶽の城跡

三床山上に數箇所の堀跡あり、是れ暦應年間（一九九八一一二〇〇一年）まで足利高經の據りし城跡なり。後脇屋義助の爲に破壊せられる事太平記にあり足利高經は同宗なり、或は斯波氏と稱す。曾祖家氏は宮内少輔泰氏の長子な

り、祖は宗家父は家貞皆北條氏の出なり。高經小字は千鶴麻呂尾張孫三郎と稱す。右馬頭を歴從四位下に叙せられ修理大夫に任ぜられ、尾張守を兼ね越前守護となる。建武二年尊氏と同じく反す。(大日本史に據る)

小栗豊左衛門の館跡 和田の山室の南方に東西二十七間南北十三間の所、四方土居の形跡があります。

朝倉家臣 笹木、眞木等の館跡 上野田に東西三十間、南北六十間許の所土居の形跡があります。

千秋主水の館跡 下野田に東西三十間南北四十五間許の所堀切の形跡があります。

大庭鎌太の館跡 同區に三十間許四方の所堀切及土居の形跡があります。

三 古 物

一、青磁香爐 銘千鳥 加藤五郎左衛門所有

下野田加藤五郎左衛門家の家寶として世に知らる。當家紀錄に曰く

當家に祕藏所傳の千鳥香爐の來由を按すれば、遠く鎌倉時代に係り、當家先祖加藤判官景簾は將軍賴朝公の近臣にして、その一族加藤四郎左衛門景正(日本陶器元祖藤四郎)陶器の製作を喜び好んで之が造り方を我が朝に傳習せん爲め、建暦二年の頃唐土大宗國へ渡航し、研究數ヶ年遂に樂石画銹之法を得て我が國安貞元暦亥年冬の頃歸朝の途につく、是より先彼の道元大和尚佛學研究のため、大宗にありし時景正常に禪門に伺候毎懇にして教導に隨ひ居りしが、幸ひにして隨行歸朝の事とはなりぬ。茲に於てその離別を惜み、大宗尊貴の方より斯る名品を賜りし物にして景正持ち歸り將軍家に獻上せしが、後山ありて我が家に傳り家寶として重代子嗣相傳へて秘藏の叶器となす。以來七百余年記錄詳細傳はりしと雖延寶四年大洪水家を浸し家具悉く流失するを遺憾とするも、現品幸恙くして茲に傳はる。裝飾美巧精妙にして凡品ならず、古來變に臨みては奇瑞の事どもありしなん云々。

明治四十一年より大正八年まで東京帝室博物館に美術参考品として出品世に知らる。出品預りの書面次の如し。

甲第千五拾七號

出 品 預 証 書

一、香 爐 支那製 豈個

青磁 三足 桧ニ横筋アリ銘千鳥 盖象牙壹ツ 袋花色七寶紋金欄壹

紫羽二重服紗壹ツ 茶紬袋壹 赤地金欄巴裂壹 箱桐書付壹通

計 壹 点

國 美 術 工 藝 部

帝室博物館總長 股 野 琢 国

加藤五郎左衛門 殿

二、明珍義久作 鯉置物 佐々木權左衛門所有

佐々木盛綱出家して法善坊と稱し現福井市真宗寺を開基し二子あり、長子は真宗寺を繼ぎ次子は俗に還り本區に住せり。而して本置物はもと西本願寺より全寺へ賜りたるものを、八代權左衛門真宗寺の頃廢せるを挽回せる功勞により西本願寺の指定により下附せられたものといひます。

第五章 人 物

一 人 物

豊村出身幾多の人材中より主要なる方々を選び、茲にその御履歴の大要を記し以て修養の活資料に致したいと思ひます。

渡邊 靜庵 氏

文化九年壬申七月上氏家村渡邊真平の二男に生る。年十八福井に移住して松平侯家人と爲る。天保三年父没す。に及び志を定めて醫門に入る。オランダ醫學大岩主一を師とする。前後九年、出でゝ京師に遊び小石玄端、日野鼎哉等の諸大家に學ぶ。茲に五年弘化元甲辰六月卒業して郷里に歸る。翌年南條郡府中善光寺街に醫師の業を開く。會越前侯笠原良策を長崎に遣し種痘の術を求む。氏其の學友齋藤策順、生駒耕雲と共に、謀を受領して之を府中に播く。又泰西醫術を興し除痘館及醫學館の事を知る。邑主本多富正其功を賞し、目見帶刀を許し大醫の優遇をなす。藩主松平侯も亦屢々詔見等の特典を授けり。明治十年東京に移り同十三年卒す。享年六十有九、武生養德寺に葬る。（南條郡誌より）靜庵氏長男渡邊洪基氏は初代東京帝國大學總長として世に知らる。

永田 定右衛門 氏

嘉永四年十一月鯖江町湯淺家に生る。

明治四年四月永田家に入り五月家督を相續。

明治十五年福井縣會議員補欠選舉に當選。

同 十七年福井縣會議員に再選、副議長となる。

明治十八年丹生郡吉江町外二百二十八ヶ村聯合村會議員に當選。

同十九年縣會議長に當選。

同二十年縣會議員に三度當選し議長となる。

同二十二年縣會議員に四度當選副議長となる。

同二十三年縣會議員に五度當選副議長となる。

同二十三年七月第三區衆議院議員に當選す。

大正三年八月六日病歿 六十四才

氏が久しく縣會國會等に在任せられ、政治家としての功績偉大なるものがあります。葬儀に際しましては徳川家達公、杉田定一勅選議員、福井縣知事佐藤孝三郎氏等朝野名士多數の會葬者あつて盛大を極めました。

熱田 靈知氏

安政元年十一月出生。明治三年より谷口目叟師に漢學を、同七年より南條神興師に但舍唯識を學び、同十年より金澤綜練敎校に入學、同十二年大敎校に入り、三井寺學頭中山大寶師につきて天台教義を研究し、同十五年より大和長谷學頭楞嚴院秀盛師並に真宗本派學頭齋藤聞精師に就いて唯識教理を研究し、同十七年より真言宗學頭権玉諦師に就いて華嚴教理を研究せらる。

明治十八年真宗大敎校敎授に任せられてより佛教大學敎授として三十四年間教育に從事せらる。その間明治三十三年より八年間特選會衆に、三十九年京都帝國大學に印度哲學の講師となり、四十二年勸學職を受けられました。

實に氏は真宗本派の學界の至寶であられたのみならず、廣く日本學界の權威者でありました。特に華嚴經學の蘊奥を極められ、「熱田の華嚴か華嚴の熱田か」とは當時の學界に於ける絶讚の辭でありました。大正七年十一月御往生

遊ばされたのであるが、その時の和上は全く佛様のやうな尊い御相好で、豈にほゝゑんで居られたと言ふ。平生の和上の深い御信仰を偲ぶことが出来るのであります。

丹尾 賴馬氏
安政五年九月八日下野田に出生。長じて江戸に出て慶應大學の前身福澤塾に學ぶ。後家督を相續して郷重に歸り、村長、村會議員の外左の公職に就かる。

郡會議員 當選二回

縣會議員 當選二回

衆議院議員 當選四回

功により勳四等に叙せられ旭日小綬章を賜る。昭和三年七月七十二才にて歿す。

藤本幸太郎氏

氏は福井縣丹生郡豊村和田の出身にして、生を明治十三年七月四日に享く。幼にして夙に頭腦明晰、梅檀の譽れ高かりしも宜なるかな、中等學校を卒するや上京し、明治三十八年東京高等商業學校專攻部を優秀の成績を以て卒業商學士の稱號を與へられ、同年九月僅かに二十六才の若冠を以て同校講師を囑託されたり。次て明治四十二年同校教授に任命され、在職一年翌四十三年八月特に才幹を認められて統計學及び商業學研究の爲め英獨兩國へ三年間留學を命ぜられ、同年十月出發十二月二日先づ獨都柏林に到つて勉むる事年餘、更に英國に渡り斯學の蘊奥を極め、一層の博覽知識を得て大正二年十二月二十三日歸朝、爾來後進の誘掖補導に努むること數年、同九年母校の昇格されて商科大學となるや助教授に任命され、同年九月進んで教授に任せられる。斯て翌十年多年の博識を傾けて論文を提出して遂に商學博士の稱號を受く。維本邦に於て商學博士設定後最初の受領者にして郷黨の又以て誇りとなすべきなり。（以上福井縣人史より）氏は現在東京市中野區に住居せられ、東京商科大學教授兼同附屬商業教員養成所主事を勤務せられ

傍著書に新研究を發表せられ、益々教育界、學界に貢獻せられついります。氏は豊校の前身和田盡誠小學校の御出身にして母校のために多數著書の御寄贈があります。

佐々木吉良氏

氏は明治十六年豊村上氏家佐々木吉右衛門氏の二男として生れ、郷里小學校を了へ武生高等小學校、武生中學校を卒業せられ續いて陸軍士官學校、騎兵實施學校を了へ、更に優秀な成績を以て陸軍大學校を卒業せらる。累進して輜重兵大佐となり輜重兵第四大隊長を経て第六師團參謀長に榮進せらる。昭和七年熊本第六師團満洲事變に出動するや彼の有名なる熱河作戰に勇名を馳せられ、名參謀長として武勳赫々、在滿二年凱旋せられました。凱旋將軍坂本師團長と共に宮中に参内破額の光榮に浴せられました。

後功により勳三等功四級を賜り遂に陸軍少將に榮進せられました。十六師團司令部付少將より昭和九年自動車學校長に、次いで翌昭和十年輜重兵監に榮轉せられました。氏は寡言沈勇にして禁酒禁煙眞に武人としての典型であり、又陸軍部内輜重兵科出身の逸才として重きをなし、今や國家非常時に際し無くてはならぬ將軍でありましたが、不幸昭和十一年春突然病魔の襲ふ所となり、この國家的人材も五十四才を一期として遂に長逝せられました。

生前の勳功を思召され、畏くも從四位に進められ、更に勅使御差遣の光榮に浴せられました。郷黨この悲報を聞き悲しみ惜しまね者はありませんでした。自動車學校長に御赴任の途郷里小學校へ御立寄りになり有益なる御講演がありました。その節軍人分會、青年訓練所及小學校へそれぞれ高價な備品を御寄贈になりました。郷土愛御精神の發露と一同感激致しました。

二 戦死病歿者

日清戦役以來上海事變に至るまでの戦病死者は十四名で、護國の神として靖國神社に合祀されてあります。又昭和三年御大典記念事業として、豊村分會は村の中央に忠魂碑を建立し、戦病死者の英靈を合祀しました。

戦病死軍人略歴（軍人分會備付の戦死者名簿より。但し上海事變の分は盡忠錄及忠勇列傳中より採録しました。）

故近衛歩兵一等卒

下野田

橋本幸八郎

明治二十五年十二月應徵入營

全 二十八年三月征満役に従ふ。

全 二十八年九月台灣役に赴く。

全 二十八年十月十六日基隆にて戦病死。

故陸軍歩兵一等卒 勳八等

下野田

堺市藤市

明治二十六年十二月入營

全 二十七年九月征清軍として韓國に渡航し、大小數十の戰闘に參加し、二十八年七月凱旋。功により勳八等に叙せらる。

全 二十九年四月台灣守備として差遣せらる。

故陸軍歩兵上等兵

石生谷

上田七治

明治三十年十二月一日入營

全 三十二年六月台灣守備として差遣

全 三十二年八月十二日台中衛生病院にて病歿す。

故陸軍歩兵一等卒 勳八等

下野田

橋本正治

明治三十五年十二月入營

全 三十七八年戰役起るや第三軍に従ひ渡清。

全 三十八年三月七日奉天攻撃の際造化屯に於て敵彈に墜る。功により勳八等に叙せらる。

故陸軍歩兵上等兵 勳八等功七級 下氏家

漆原

丸山莊吉

明治三十五年十二月入營

全 三十七九年六月出征

全 三十七八年八月十九日龍眼北方角面堡攻撃に際し惡戰苦闘終に砲彈に墜る。功により勳八等に叙せらる。

故陸軍歩兵上等兵 勳八等功七級 下氏家

永田

庄助

明治三十四年十二月一日入營

全 三十七七年七月征露從軍のため屯營出發。

故陸軍歩兵一等卒 勳八等 石生谷

小林才太郎

明治三十六年七月舞鶴兵團に入る。

全 三十七七年十一月十日軍艦金剛に乘組征途に上る。

全 三十八年二月二十八日陣堂附近の戰に於て敵彈に命を殞せり。後功により勳八等に叙せらる。

功により勳八等に叙せられ功七級金鷲勳章を賜はる。

故海軍三等機關兵 和田川畑五三郎

明治三十六年十二月舞鶴兵團に入る。

全 三十七八年二月二十八日陣堂附近の戰に於て敵彈に命を殞せり。後功により勳八等に叙せらる。

全 三十八年一月十九日韓國松真假根據地防備中不幸病魔の襲ふ所となり、恨を呑みて佐世保に回送せられ、

全 三月五日空しく鬼籍に入る。

故陸軍歩兵一等卒 勳八等功七級 鳥 井 高 橋 平 吉
明治三十七年九月六日入營

全 三十七年十一月十八日第七回野戦隊補充員として日露役に出征。

全 三十七年十二月二龍山攻撃、翌三十八年二月より四方台、瓢蛇子、造化屯、廓三屯、東揚上等の諸攻撃に参加し、頗る辛酸を嘗め就中造化屯の役に於て一騎當千の奮闘をなし、功により勳八等に叙せられ功七級金鈴勳章を賜る。

全 三十八年四月十日突然病床に呻吟するの已むなきに至り後送せられて自宅にて治療せしが、三十九年五月二十三日長逝す。

故近衛歩兵一等卒 鳥 井 高 橋 捨 吉
明治三十七年十二月入營

全 三十八年七月二十八日遊泳演習のため千葉縣長者町に出張。全八月八日歸營。病に罹り豫備病院に入院せし
が三十九年一月二十一日歸郷し、自宅療養に努めしも効なく十二月二十五日地下の人となる。

故陸軍二等計手 勳七等功七級 下野田 加 藤 貞 雄
昭和五年一月入營

全 六年十二月三等計手に任官し鰐江三十六聯隊付となる。

全 七年二月六日上海事變に出動。二月二日動員下令と共に不眠不休動員諸準備と臨機調辨品の調達並に經理に
獻身的な努力を續けたり、上海出動に當りては先發隊員となりて六日屯營出發宇品滯在中の給養を擔任し更
に宇品運輸部より各種戰闘器材ならびに糧食諸品の受領分配に活躍し本隊の行動を圓滑ならしめたり。

十四日上海に上陸、同日より十九日至る上海警備間は聯隊本部、歩兵砲及第一大隊の給養を擔任せるのみ
ならず、晝夜兼行して戰闘器材の蒐集徵發に努力し二十日開始の戰闘に萬遺憾ながらしめたり。二十日第一
次戰闘開始となるや大行李に隨つて天樂寺に進出せり。其の途中支那人約三十名を傭役するに當りては、卒
先之が任に當りよくその目的を達成せり。而して翌二十一日野戰倉庫より所要糧秣の請求を受領し、直に之
が炊飯調理に當り、夜に入りては戰闘益々激烈となりしも、更に意に介することなく敵彈雨飛の中を横行し
て、よく糧秣と器材の配給補充に勇敢機敏に活躍し、最後に孫家宅に進出したる第一大隊及聯隊本部の給養
を完全に遂行し、午後十一時頃大行李の位置に歸還の途次、天樂寺に於て江灣鎮方面よりする敵の一彈が彼
の右下頸部を貫通し、遂に壯烈なる戰死を遂ぐるに至れり。彼は重要な器材と糧食の配給に努力した奮闘
振りは實に目覺しいものがあつた。即日陸軍二等計手に進められ、後功により功七級金鈴勳章並びに勳七等
青色桐葉章を受け賜はりたり。（忠勇列傳より）

故陸軍歩兵伍長 勳八等功七級 下野田 橋 本 酒
昭和六年一月入營

全 七年二月七日上海事變に出動。

全 七年二月十四日上海に上陸、爾來十九日迄中隊警備地區に於て熱心勤務に服し克く其の任務を完うせるが、
就中十五日大阪商船碼頭にありて揚陸監視及び師團經理部の各部隊配給の爲め護衛の任に服せる際には、率
先難局に當りて奮闘し、完全に自己の任務を遂行して功績顯著なるものありたり。二月二十日より戰闘開始
せられ、砲煙漠々として天地爲めに暗しの概を示せしが、酒は此の日齋家宅附近の戰闘に參加し、勇敢にも
第一線に進出して奮戰克く敵を懾まし、又傳令の任に就きては敵彈雨の如き間を馳驅して中隊、小隊長間の
連絡に努め、沈着機敏に行動して其の任務を遂行せり。翌二十一日、酒は砲煙彈雨の戰野に於て、補助擔架

兵に選抜せられ、爾後連日連夜自己の危険を顧みず、絶えず第一線を駆逐して傷ける戦友の後送に努力せし
が、三月一日我軍第三次攻撃に際し、周家宅附近に於て、敵弾の爲に遂に壯烈なる戦死を遂ぐるに至れり。

醉戰死の日歩兵伍長に進められ、後功により功七級金鵄勳章並に勳八等白色桐葉章を授け賜はりたり。（忠勇列傳）

故陸軍歩兵上等兵 勳八等功七級 上氏家 中村勇

昭和五年一月入營

昭和七年二月四日上海事變のため充員召集。

昭和七年二月十四日上海上陸。上陸後十九日に至る上海警備間は、衛兵其の他の勤務に服し、嚴格熱心に精勵して、完全に其の任務を遂行し、二十日第一次攻撃開始せらるゝや、勇躍戰線に就き、二十二日齊家宅に於て勇は輕機關銃分隊の彈薬手として、熾烈なる敵の集中火を物ともせず沈着機敏に弾薬を搬送し、以て輕機關銃分隊の威力を遺憾なく發揚せしめたり。次いで二十三日より補助擔架兵として奮勵し、三月一日の第三次總攻擊に際し、登家宅に於て壯烈なる戦死を遂ぐるに至れり。即ち此の日中隊は、登家宅に於て敵の十字火を浴び負傷續出し、剩へ後方との連絡困難を極めしが、補助擔架兵たる勇は此の時、第一線の重傷患者を敵火の下に於て手當を施し、之を背負ひてクリークの一本橋を渡り後送すること數回、最後の重傷患者を負ひて、クリークを渡りしその刹那、敵弾を受けて其の場に即死せり。「彼が勇敢なる行動は克く當日數名の重傷患者の生命を取止め、一般の信頼を得ること大なり。その武功拔群なるものと認む」とは中隊長の記せるところなり。勇戦死の日を以て歩兵上等兵に進められ、後功に依り功七級金鵄勳章及勳八等白色桐葉章を授け賜はりたり。（忠勇列傳より）

故陸軍歩兵伍長 勤八等 下野田 土田 重

昭和五年一月入營

昭和七年二月四日上海事變のため充員召集。

昭和七年二月十七日上海上陸。直ちに東華紡績東側附近の警備に任じ、便衣隊横行の間に在りて常に勇躍勤務す
又二十日よりは上海明華糖廠師團彈薬庫の警戒に任じ、歩哨係としてその任を全うし、不逞支那人、或は便衣隊等に對しては常に警戒を怠らず、便衣隊員を拉致して憲兵隊に引渡す等常に勇敢に行動して顯著なる功績を樹つること屢々なりき。その他陣地構築作業、部隊衛兵等に終始熱心勇敢に任務を完うしたり。
昭和七年五月二十一日原隊に凱旋、全二十九日召集解除となる。然るに突然病を得再起を期せしも遂に果さず、全年七月十六日從容として永眠す。後功に依り勳八等瑞寶章を賜はる。（盡忠錄より）

三 從 軍 者

一、日露戰役（當時の從軍者名簿より但し順序不同）

下野田 橋本正二（戰死）	加賀川伊八（負傷）
土田 惣助	小林吉三郎
佐々木 惣一	藪根丹藏
木下小太郎	野島熊吉
和田 川畑五三郎（病死）	田中嘉之助
木下小太郎	渡邊嘉助
藤本五右衛門	野嶋與市郎
橋本平四郎	中山仙太郎
	奥村廣吉
坂本又吉	橋本奥松
橋本孝治	中島彌作
	高棹高次郎
	館庄作
	松山七右衛門

トス依テ爲其賞金參圓五拾錢下賜候事

明治二十六年七月四日

福井縣知事正五位勳五等 荒川邦藏

○

下氏家

佐々木清太郎

安政四年七月二十八日生

資性質直幼ニシテ同村永田定右衛門ノ家僕トナリ現主ニ至ル二代ニ歴仕シ能ク忠勤ヲ竭シ殊ニ前主病歿後苦心經營家計ヲ整理シ現主定右衛門入リテ戸主トナリシカ當時公共ノ事ニ從ヒ家政ヲ見ルノ暇ナキヲ以テ妻みとヲ扶ケテ内顧ノ憂ナカラシメンコトヲ期シ倍々奮勉以テ家聲ヲ振揚ス而シテみとノ重病ニ罹リ轉地療養ヲ爲スニ至ルヤ夜間往キテ看護慰籍ニ力メ死ニ至ルヤ敬愛ノ道ヲ盡ス十有五年今ヤ現主ノ嗣子定視ニ家事ヲ委スルニ當リ尙之ヲ扶翼シテ怠ラス其ノ志行ノ渝ラサル三十七年一日ノ如ク洵ニ奇特トス仍而爲其賞木杯一箇

下賜候事

明治三十九年一月四日

福井縣知事正五位勳四等 阪本彰之助

○

上氏家

鉢崎與左衛門

萬延元年十月二十一日生

農事改良獎勵及實行
右成績顯著ナルヲ以テ本會農事改良獎勵法ニ依リ茲ニ之ヲ表彰ス

明治四十年十二月三日

大日本農會總裁大勳位功二級

貞愛親王

當田 手鹿清兵衛

明治五年三月二十二日生

當田 上坂武三右衛門

文久二年十一月十六日生

平素克ク其ノ職務ニ勉勵シ成績特ニ顯著ナリトス仍テ普通獎勵金拾圓ヲ賞與ス

明治四十三年二月十一日

福井縣

笠原源左衛門

弘化三年十二月二十六日生

公立小學校ノ設備學齡兒童就學等普通教育ニ關シ功勞不虧依テ獎勵金拾圓ヲ賞與ス

明治四十三年三月二十九日

福井縣

上野田

嘉永二年正月十七日生

福井縣改良取締規則ノ趣旨ヲ遵守シ率先シテ米穀ノ改良ニ努力シ尙當事者ヲ指導シテ裨益ヲ與フル所ア
リ其功勞少ナカラス依テ茲ニ之ヲ表彰ス

明治四十四年五月一日

福井縣知事

中村純九郎

下司 浅野才右衛門

嘉永二年正月十七日生

夙ニ米穀ノ改良ニ努力シ居村產米審査員ニ擧ヶラレ誠實其任務ヲ竭シ功勞歎カラス依テ之ヲ表彰ス

明治四十五年五月一日

福井縣知事

池松時和

○

豊村助役 加藤儀三右衛門

慶慶二年八月一日生

明治三十三年十月始メテ本村收入役ニ選任セラレ同三十七年十月滿期再任シ同四一年收入役ヲ辭シテ事務雇ト爲リ同四十四年十月現職ニ擧ケラレ以テ今日ニ至ル勤續十有四年職ヲ奉スルコト恪勤能ク村長ヲ補ケテ諸般公同事務ニ力ヲ竭シ勞効洵ニ顯著ナリトス仍テ市町村吏員表彰規程ニ依リ之ヲ表彰ス

大正八年二月十一日

福井縣知事從四位勳三等 川島純幹

○

豊村長勳八等 笠本庄左衛門 豊村長勳八等 笠本庄左衛門

明治二十七年四月本村書記トナリ次テ收入役助役ニ歷任シ同三十七年十月滿期退職ス越ヘテ同四十年四月再ヒ助役ニ同四十二年十二月村長ニ膺選ス職ヲ奉スルコト前後二十有三年克ク村治ノ改善ヲ圖リ教育勸業其他諸般公同事務ニ力ヲ竭シ勞効洵ニ顯著ナリトス仍テ市町村吏員表彰規程ニ依リ之ヲ表彰ス

大正八年二月十一日

福井縣知事從四位勳三等 川島純幹

○

豊村長 奠本庄左衛門 豊村長 奠本庄左衛門

多年戶籍事務ヲ管掌シ熱心誠實職務ニ精勵其成績佳良ナルヲ認ム依テ之ヲ表彰シ茲ニ銀盃壹組ヲ賞與ス

大正八年六月二十六日

福井區裁判所判事正六位勳六等 井桁貞男

○

福井縣丹生郡豊村 福井縣丹生郡豊村

既往三年間ノ久シキニ亘リ國稅完納ノ美績ヲ擧ケ而カモ其ノ事績倍顯著ナリ是レニ納稅者ノ良習ニ基クヘシト雖又以テ貴村當局者ノ獎勵宜シキヲ得タルノ結果ナラスムハアラス洵ニ他ノ模範トスルニ足ル仍テ本官ハ茲ニ感謝ノ意ヲ表シ納稅成績ノ優良ナルヲ施表ス

大正十一年十二月十五日

大阪稅務監督局長從四位勳三等 楠正篤

○

豊村助役 山崎利三右衛門 豊村助役 山崎利三右衛門

明治四十四年四月本村書記ニ選任セラレ大正六年十二月收入役トナリ同九年四月助役ニ選任以テ今日ニ至ル在職十二年ノ久シキニ及ヒ職ヲ奉スルコト恪勤克ク村長ヲ輔ケ議事學事統計等ノ事務ヲ擔任シ優良ノ成績ヲ擧ク勞効洵ニ顯著ナリトス仍テ市町村及市町村吏員表彰規程ニ依リ之ヲ表彰ス

大正十三年二月十一日

福井縣知事正五位勳四等 白男川讓介

○

福井縣丹生郡豊村 福井縣丹生郡豊村

既往七年間ノ久シキニ亘リ國稅完納ノ美績ヲ擧ケ而カモ其ノ事績倍顯著ナルハ是レニ納稅者ノ良習ニ基クヘシト雖亦以テ貴村當局者ノ獎勵宜シキヲ得タルノ結果ナラスムハアラス洵ニ他ノ模範トスルニ足ル仍テ本官ハ茲ニ感謝ノ意ヲ表シ納稅成績ノ優良ナルヲ旌表ス

大正十五年十月五日

大阪税務監督局長正五位勳三等

小島誠

○

福井縣丹生郡豊村

大正八年以來十二年間ノ久シキニ亘リ國稅ヲ完納シ其ノ成績甚良好ナリ仍テ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和六年十一月九日

大阪税務監督局長從四位勳三等

松岡由三郎

○

豊村收入役 林健造

多年公共ノ事務ニ力ヲ致シ勞功少カラス仍テ市町村及市町村吏員表彰規程ニ依リ之ヲ表彰ス

昭和七年一月十一日

福井縣知事正五位勳四等 小濱淨鑑

○

豊村當田教員 手鹿一清

粘土教育陶藝ノ研究ニ努メ特ニ粘土教育陶藝自在ヲ編述シ學界ニ裨益スル所歎カラズ仍テ茲ニ獎勵金百圓ヲ
交附ス

昭和六年十一月八日

財團法人若越輔成會長 齋藤直橘

○

陸軍歩兵伍長 大艸幸三郎

多年力ヲ青年訓練ノ振興ニ效シ貢獻スル所歎カラズ仍テ記念品壹個ヲ授與シ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和十一年十一月三日

陸軍大臣 伯爵寺内壽

五 墓 碑

本村には墓碑としては左の一三あるのみで特に歴史上参考となる碑石は見當りません。

丹生桂翁之碑（下野田）

明治四十二年建立

下野田村の田水灌溉のために盡力せられました徳を追慕して下野田區民の建立した碑である。

丹尾桂翁は丹尾清左衛門氏の二男で弘化三年出生、明治三十七年五十九才で歿せらる。

西岡龍也先生碑（下氏家）

觀世流謡曲の師として門人の建立した記念碑である。

西岡龍也氏は精神病醫の泰斗西岡正庵氏の子であり、父と共に醫を業とせらる。

春竹庵岡山先生碑（上氏家）

大正元年建立

華道池の坊流の師・鉢崎與左衛門氏の記念碑で門弟一同の建立に成るものである。

第六章 官衙學校

一 豊村役場

一、沿革

明治十七年に上野田、下野田、和田、石生谷、漆原、上氏家、下氏家、當田、鳥井、下司、熊田、二丁掛、平井、吉田の十四ヶ村の聯合戸長役場を下野田村に設置されました。戸長は明治十七年十八年丹尾桂氏、同十九年荒川團治氏、同二十年の六月迄桶口可成氏、同二十年六月より本保外六ヶ村兼務堀中哉氏、同二十二年四月に町村制が發布されまして、熊田、二丁掛、平井、吉田の四ヶ村が分離され、残る十ヶ村を十ヶ區と改めこの十ヶ區を一團とした岡山村が設置されました。明治二十四年七月に至り更に岡山村を豊村と改稱されました。

二、歴代村長

明治二十三年四月	丹尾 賴馬	昭和二年八月	高橋 勿右衛門
全 二十八年八月	手鹿 清兵衛	全 六年二月	館 庄兵衛
全 三十二年四月	上坂武三右衛門	全 九年十二月	加藤五郎左衛門
全 四十二年十二月	笠本 庄左衛門	全 十年十月より現在	上田 七兵衛
大正十四年十二月	渡邊 真平		

三、歴代助役

明治二十三年四月	手鹿 清兵衛	全 四十二年十二月	佐々木権左衛門
全 二十八年五月	豊田 久米太郎	全 四十四年十月	加藤儀三右衛門
全 二十九年十一月	橋本 武右衛門	大正五年三月	林 健造
全 三十三年十月	笠本 富太郎	全 九年四月	山崎利三右衛門
全 三十七年十月	鉢崎 與左衛門	昭和七年四月より現在	手鹿 勿右衛門

全四十年四月 笠本庄左衛門

四、歴代收入役

明治二十三年四月	手鹿 清兵衛	大正四年四月	山崎 千代納
全 二十八年四月	笠本 富太郎	全 六年十二月	山崎利三右衛門
全 三十三年十月	加藤儀三右衛門	全 九年四月	林 健造
全 四十一年四月	黒田 善右衛門	昭和七年四月	笠本 吉兵衛
全 四十四年四月	佐々木吉右衛門	全十一年四月より現在	徳橋壽之

五、歴代書記

明治二十三年四月	高橋 嘉津馬	全 四年六月	(現任) 青山 春吉
全 二十七年三月	豊田 久米太郎	全 五年二月	友金 重任
全 二十七年四月	手鹿 桂八	全 五年十二月	山崎利三右衛門
全 三十五年四月	笠本 富太郎	全 七年一月	渡邊富治
全 四十二年六月	山崎 千代納	全 七年十月	丹尾 與
全 四十三年一月	坪内 利右衛門	全 八年四月	笠本 吉兵衛
全 四十四年十一月	山本 助四郎	昭和七年四月	(現任) 橋本武三右衛門
全 四十五年七月	山崎利三右衛門	全 八年九月	徳橋壽之
	友金 重任	全 十一年四月	(現任) 辻崎 保

大正二年十月

浅野 深

全 十一年五月 (現任)

林 健造

全 四年四月

津持 傳左衛門

以上町村制實施以來村吏員として村政の爲め盡力されし方々を記しまして、その功績を偲びたいと思ひます。

六、歴代村會議員

町村制實施以來村會議員として、本村議政の衝に當りし人々は次の通りであります。今は物故されて本村政史中の人物として盛名を留めてゐる人多く、然し又現存されて尙本村政の爲に卓絶した経験を行はれてゐる人も多いこと

明治二十三年 不詳

明治二十五年

手鹿彌三右衛門

佐々木吉右衛門

館 庄兵衛

青木 奥左衛門

青木 奥左衛門

青山 新右衛門

笠原 源太郎

丸山 市右衛門

加藤儀三右衛門

上坂武三右衛門

橋本 武右衛門

淺野 才右衛門

黒田 半平

笠原 源太郎

笠本 庄左衛門

明治二十八年

山本 助四郎

青木 奥左衛門

淺野 才右衛門

青木 奥左衛門

佐々木吉右衛門

橋本 武右衛門

黒田 半平

加藤儀三右衛門

手鹿彌三右衛門

高橋 惣右衛門

上坂武三右衛門

丹尾 賴馬

青木 奥左衛門

永田 定右衛門

丹尾 賴馬

青木 奥左衛門

笠本 庄左衛門

明治三十四年

高橋 五兵衛

大久保伊左衛門

加藤五郎左衛門

渡邊 真平

永田 定右衛門

黒田 半平

丹尾 賴馬

青木 奥左衛門

青木 奥左衛門

明治三十七年

高橋 五兵衛

大久保伊左衛門

笠本 五右衛門

館 庄兵衛

永田 定右衛門

浅野 才右衛門

黒田 半平

青木 奥左衛門

青木 奥左衛門

明治四十年 不詳

高橋 五兵衛

増田 常吉

高橋 惣右衛門

渡邊 真平

明治四十三年

高橋 五兵衛

吉田 新右衛門

藤本 武右衛門

上田 七兵衛

大正二年

高橋 五兵衛

永田 定右衛門

藤本 武右衛門

上坂武三右衛門

鉢崎 與左衛門

渡邊 真平

吉田 新右衛門

渡邊 磯右衛門

高橋 惣右衛門

丹尾 賴馬

丹尾 賴馬

大正六年

大久保伊左衛門

高橋 惣右衛門

黒田 善右衛門

山崎利三右衛門（任期中收入役當選）

上坂武三右衛門（補）上田 七兵衛 館 庄 兵 衛 渡邊 真平

笠本 庄左衛門 丹尾 賴馬（補）津持 傳左衛門 永田 定右衛門

栗田 仁兵衛 山崎 長右衛門（任期中死亡）

増田 常吉

志津太

永田 定右衛門（任期中死亡）

佐々木吉右衛門

大久保伊左衛門

西野 勘左衛門

加藤儀三右衛門

丹尾 清兵衛

山崎利三右衛門

高橋 九左衛門

牧野 松右衛門

齋藤 多吉

齋藤 九左衛門

橋本 弥平

橋本 輿藏

齋藤 與平治

德橋 九左衛門

橋本 繁治

館 庄左衛門

宮川 久三郎

大正十年

黒田 善右衛門

山崎利三右衛門（補）佐々木權左衛門

山崎 長右衛門

淺野松右衛門

上田 七兵衛

手鹿 惣右衛門

山崎 長右衛門

高橋 物右衛門

手鹿 茂左衛門

山崎利三右衛門

丹尾 清兵衛

加藤儀三右衛門

佐々木權左衛門

高橋 九左衛門

山崎利三右衛門

佐々木吉右衛門

大久保伊左衛門

西野 勘左衛門

加藤儀三右衛門

佐々木吉右衛門

高橋 九左衛門

佐々木吉右衛門

大久保伊左衛門

西野 勘左衛門

大正十四年

館 庄 兵 衛

山崎利三右衛門

高橋 惣右衛門

手鹿 惣右衛門

山崎 長右衛門

高橋 物右衛門

手鹿 茂左衛門

山崎利三右衛門

丹尾 清兵衛

加藤儀三右衛門

佐々木權左衛門

高橋 九左衛門

佐々木吉右衛門

大久保伊左衛門

西野 勘左衛門

佐々木吉右衛門

大久保伊左衛門

西野 勘左衛門

昭和四年

館 庄 兵 衛

山崎利三右衛門

高橋 惣右衛門

手鹿 惣右衛門

山崎 長右衛門

高橋 物右衛門

手鹿 茂左衛門

山崎利三右衛門

丹尾 清兵衛

加藤儀三右衛門

佐々木權左衛門

高橋 九左衛門

佐々木吉右衛門

大久保伊左衛門

西野 勘左衛門

佐々木吉右衛門

大久保伊左衛門

西野 勘左衛門

昭和八年

館 庄 兵 衛

山崎利三右衛門

高橋 惣右衛門

手鹿 惣右衛門

山崎 長右衛門

高橋 物右衛門

手鹿 茂左衛門

山崎利三右衛門

丹尾 清兵衛

加藤儀三右衛門

佐々木權左衛門

高橋 九左衛門

佐々木吉右衛門

大久保伊左衛門

西野 勘左衛門

佐々木吉右衛門

大久保伊左衛門

西野 勘左衛門

この村では明治五年學制頒布と同時に、野田小學校（上野田、下野田、漆原を通學區域とす）盡誠小學校（和田、石生谷を通學區域とす）知新小學校（上氏家、下氏家、當田、二丁掛、吉田を通學區域とす）知新春日分教場（鳥井下司を通學區域とす）何れも修業年限四ヶ年の尋常小學校を創立致しました。明治四十二年になり時勢の進運、義務教育の延長並に村經濟等の關係によりまして、これらの四校の廢合をなし明治四十二年の四月一日こゝに豊尋常小學校を創設致しました。從來の盡誠小學校を西分教場とし、春日分教場を東分教場と改めました。大正三年四月高等科を併置しまして豊尋常高等小學校と改稱しました。大正十年に東校舎の増築をなし、大正十二年四月一日東西分教場を廢止して本校に移築しました。昭和二年八月女子便所を増築し、昭和十年四月雨天體操場を増築併せて屋外運動場をも擴張しました。

二、歴代校長

一、沿革

氏名	住所	任命年月	轉任校
手鹿彌七重	豊村下氏家	明治四十二年四月	吉野校
島田榮作	四箇浦村血ヶ平	全四十三年三月	國見校

大正二年	栗田初枝	安井文良	高橋香代子	岡山せい	清水民治郎
全三年	竹内正治	天谷與市	梅田正	上嶋清	
全四年	廣部貴市	中村靜枝	小川まさを		
全五年	天谷與市	岩佐俊	花		
全六年	廣部貴市	齋藤せん			
全七年	牧田泰	佐々木			
全八年	齋藤せん	茂			
全九年	牧田泰	橋本武雄			
全十年	一色敏子	佐々木タツエ			
全十一年	戸田稔	室谷堅造			
全十二年	山本良也	桑原謙治			
全十三年	大村益雄	梅田正			
全十四年	近藤小富	丹尾ヒロ			
森	清水算				
西岡	吉田とよい				
森	毛利智運				
青山	永宮淳二				
隼雄	澤田みさを				
ヒデヲ	吉田とよい				
森	米澤トミエ				
下ゆきを	森下ゆきを				
森	米二				
下ゆきを	菱川はるゑ				
宮川延治	菱川はるゑ				
内田豊	山崎利春				
内田豊	山崎利春				
内田豊	加藤壽榮治(現任)				

三、歷代職員

大正四年三月	蒲生校
全六年五月	寶永校
全八年三月	死
全十二年三月	亡
全十五年三月	蒲生校
昭和五年三月	服間校
全七年三月	退職
全八年九月	現任
九年九月	神山東校

昭和二年	田中覺真	柴田しづを
全三年	山岸眞治	浅野ゆきを
全四年	館彌次郎	宮川延治
全五年	堀井實和	石田健雄
全六年	高橋しづを	牧野鉢
全七年	大平喜治郎	黒田洪(現任)
全八年	水島文五郎	崎靜子(現任)
全九年	青木志津江(現任)	山岸延治
全十年	館彌次郎	鈴木壽
全十一年	橋本敏子(現任)	赤松
	橋本久吉(現任)	牧野
	紫雲千代子(現任)	黒田
	荻野龍二(現任)	河合
		吉村賢治(現任)
		古川敏雄(現任)
		博
		河合ヒサ子(現任)
		吉村賢治(現任)
		伊吹和作
		藤本すみゑ

四、歴代學務委員

氏名	住所	就職年月日
永田定視	下氏家	明治四十二年四月一日
渡邊眞平	上氏家	大正三年三月一日
黒田善右衛門	下司	大正五年三月一日

加藤儀三右衛門	下野田	大正五年三月一日
丹尾頼馬	全	全六年三月一日
佐々木權左衛門	下氏家	全十三年二月二十五日
笠本庄左衛門	漆原	昭和三年三月三十日
笠本庄左衛門	下司	全四年三月一日
浅野茂左衛門	漆原	全四年三月一日
笠本庄左衛門(現任)	下司	全八年三月一日
丹尾清兵衛(現任)	下野田	全

五、校訓及校歌

1、校訓

本校生徒ハ教育ニ關スル勅語ノ御趣旨ヲ奉體シ左ノ訓諭ヲ守ルベシ

一、信義ヲ重ンジ言行ヲ慎シムベシ

一、節儉ヲ旨トシ學業ニ勵ムベシ

一、清潔ヲ尚ビ身體ノ健康ヲ保ツベシ

2、校歌

一、心は高き岡山の

名も豊なるこの庭に

かをれいとしき兒櫻

かをれいとしき兒櫻

二、ここに友垣むつみあひ　學の業をいそしみて
いと健かに生ひ立たん　いと健かに生ひ立たん

三 豊青年學校

沿革

明治四十四年九月一日豊女子實業補習學校設置。

大正六年豊實業補習學校男子部設置。

大正十五年七月一日豊青年訓練所開設。

昭和十年四月一日青年訓練所廢止と共に補習學校が青年學校に改稱。

全十一年度より専任教員一名を採用し内容の充實を期す。
青年訓練所創設さるゝや在郷軍人豊村分會が後援指導の立場に立ち分會幹部中教練指導員として左記の諸氏が勤務されました。

淺野　強　　大艸　幸三郎(現任)橋本武三右衛門　　淺野　茂久　　堀　直義(現任)

四 豊郵便局

一、沿革

大正八年三月二十五日遞信省告示三八一號に依り豊郵便局を下野田に設置せられました。大正十年七月一日電信電

話が開設せられ、昭和八年十月十六日電話交換事務が開始せられました。

二、局長

大正八年三月三十一日正七位勳七等丹尾清兵衛就任。

三、村内郵便函所在地

和田　石生谷　下氏家　鳥井

四、電信區域

豊村　全部

吉川村　熊田　二丁掛　吉田　冬島　持明寺　西大井　下川去田　平井　小泉　大倉

吉野村　余田　冰坂

宮崎村　大谷　宇須尾

別使配達　宮崎村　蟬口　野上野　圓滿寺

五、電話區域

豊村全部　吉川村(冬島　二丁掛　熊田)

五 豊村駐在所

一、沿革

明治二十一年四月市町村制發布と同時に豊村駐在所を下野田に設置されました。昭和八年十二月十一日現駐在所新築落成す。

二、歴代駐在官氏名

相澤保五郎　長畑　茂吉　澤田　光泰　小林　齊　堀江　清吉　小玉　嘉吉

野崎 爲治	三田村新吉	城戸國之助	竹内 菊壽	酒井吉三郎	北川 吉治
田端嘉三治	水口 時至	池田 肇	手島 源三	佐野忠兵衛（現任）	

第七章 教化團體

一 豊村分會

一、沿革

明治四十三年十月七日の帝國在郷軍人會設立に關する趣意書と、規約に基き鯖江聯隊區司令官の告示に従ひまして同年十月十六日豊小學校に於いて、設立總會並びに分會發會式を舉行いたしまして、從來の在郷軍人團の組織を變更し、帝國在郷軍人會豐村分會と改めました。

爾來二十有七年設立の趣意及び規約に基きまして、在郷軍人の精華を發揚いたしますやう、銳意研鑽いたしまして忠魂碑の建設、義勇消防隊の創設等をなしまして、今日に至つて居ります。

二、歴代分會長

氏名	就任	氏名	就任
1、平野竹松	明治四十三年十月	4、松山七右衛門	大正七年四月
2、佐々木惣吉	大正二年六月	5、關茂樹	大正八年四月
3、浅野惠	大正五年四月	6、浅野茂左衛門	大正十四年八月

三、會員

正會員	百拾八名（昭和十一年九月現在）	7、浅野正	昭和二年十二月	11、館彌治郎	昭和九年四月
		8、館彌治郎	昭和五年三月	12、熱田勇	昭和九年十二月
		9、浅野強	昭和六年三月	13、紫雲俊英	昭和十一年五月
		10、紫雲俊英	昭和七年十一月		

四、主なる事業

- 1、入退營者の歡送迎及び軍隊慰問
- 2、未教育補充兵の訓練
- 3、青年學校查閱援助
- 4、招魂祭
- 5、定期總會
- 6、軍事講演會
- 7、映畫會
- 8、行軍旅行
- 9、武術競技會
- 10、分會義勇消防隊の演習

五、豫算 貳百參拾九圓八拾九錢（昭和十一年度）

二 教育會

一、沿革

昭和御大典記念事業としまして、昭和三年十二月十四日に、發會式を擧げ、豊村教育會と稱しました。事務所を豊小學校に置きます。

二、歴代會長（任期二年）

氏名	就任
1、米澤米二	昭和三年十二月十四日
2、加藤五郎左衛門	昭和五年六月十六日
3、高橋惣右衛門	昭和七年一月より現任

三、會員數 四百四十九名

教育會は豊村全戸會員たるを本体として來ました。今やその理想通り實現して參りました。

四、豫算額

會員一人宛年拾錢の會費即ち四十四圓九十錢と村からの補助金二十圓とで、計六十四圓九十錢であります。

五、主なる事業

- 1、講演會
- 2、敬老會
- 3、善行者の表彰
- 4、其の他

三 豊村男子青年團

一、沿革

明治四十三年三月豊青年團を創立。永田定視氏團長の時代に豊青年會と改稱し、又更に青年團と改めて今日に至つて居ります。

一、歴代團長

1、蓑輪秀華	7、内田嘉右衛門（校長）	13、橋本正二
2、渡邊真平	8、岩佐俊（校長）	14、牧野松右衛門
3、永田定視	9、梅田正（校長）	15、水嶋文五郎（校長）
4、笠本庄左衛門	10、加藤五郎左衛門	16、伊吹和作（校長）
5、熱田雷城	11、加藤壽榮治	17、館秀三郎
6、梅田正（校長）	12、浅野久四郎	18、橋本武三右衛門

團員百五十二名

二、主なる事業

- 1、精神修養講演會
- 2、先進地視察
- 3、映畫會
- 4、武道部設置獎勵
- 5、体育獎勵施設
- 6、敬老會
- 7、入退營者歡送迎會
- 8、農產品評會

三、豫算 收入總額百六拾貳圓

四、其他

昭和八年十月二十九日、福井市におきまして天皇陛下の御親閲を受けました。

昭和十一年七月、文書教育普及委員會を設けまして、委員長以下委員十二名嘱託し、目下大活躍中であります。

昭和八年村青年團歌を制定す

團歌（館秀三郎氏作）

一、真澄の鏡
萬古盡きぬ皇國を
擔ひて立ちし若人の前途にかかる重き任
二、荒ぶ嵐の猛き時
迷の夢の浮ぶ時
雄々しく心の棍とりて
遙に迫る我が彼岸

三、夕べの月に明けの星
平和の光麗しく
勤しむ腕の勇しき
我が住む里に幸多し

四、こゝに萌えたつ若草は
希望と意氣に培はれ
都の塵を他にして
豊に咲かん清き花

四 豊村女子青年團

一、沿革

大正御大典記念事業としまして、大正四年十一月に發會式を擧げ豊村婦女會と名づけ、事務所を豊小學校に置きます。昭和六年四月女子青年團と改め、今日に至つて居ります。

二、歴代團長

氏名 就任 解任

1、箕輪貞子 大正四年十一月 大正六年七月（死亡）

2、箕輪皆子 大正六年八月以来今日に至つて居ます。

3、會員 百五十名（昭和十一年九月現在）

四、豫算

村補助金年貳拾圓。會費は一人宛參拾錢計四十五圓。其の他バザー利益金二十五圓内外 合計九十圓余。

五、主なる事業

- 1、講話會
- 2、講習會
- 3、善行者の表彰
- 4、優良家庭の表彰
- 5、軍事後援
- 6、見學旅行
- 7、敬老會
- 8、バザー
- 9、社會奉仕事業
- 10、音樂會及び展覽會
- 11、定期總會

五 豊村農會

一、沿革

農業を以つて本業といたして居ります本村には以前より、村農會の設置がございましたが、大正十二年四月農會法發布されましてから、内容の充實を計り各種事業を奨励し、逐年事業の進展を見ました。大正十年四月從來の農會法を時代適應の農會法に改革されて以來、改正新農會法によりまして事業發展使命遂行に全力を盡しております。

二、歴代會長

氏名

就任

- 1、笠本 庄左衛門 大正十二年四月十日
昭和二年四月九日
2、高橋 惣右衛門
3、館 庄兵衛 昭和六年四月十日
4、加藤五郎左衛門 昭和十年四月十二日
5、上田 七兵衛 昭和十年十月十日

會員は昭和十一年十月現在にて五百貳拾七名に及んで居ります。

三、主なる事業

- 1、生産米改良施設
 - 2、水稻採種田
 - 3、品種並肥料試驗田
 - 4、自給肥料獎勵
 - 5、本縣委託西村小麥採種圃
 - 6、字組合事業獎勵
 - 7、農產物品評會
 - 8、農事視察
 - 9、農事講演會及び講習會
 - 10、農事談話會
 - 11、副業獎勵
- 蘭副業組合事業
藁工品出荷組合事業

四、豫算 壱千貳百參拾圓**六 豊村産業組合**

本村には從來より三つの産業組合が設けられておりましたが、それは小さな部落組合でありました。然るに時勢の進運につれ、村組合の出現を要望するの聲高まり、昭和十年八月遂に豊村信用購買販賣利用組合の誕生を見ました。農村振興のため芽出度い限りであります。昭和十一年に入りて事務所を役場内に建築され、又農業倉庫の建設も實現されんとしつゝあります。

組合現況（昭和十一年十月調）

組合長 渡邊 清	專務理事 山崎利三右衛門
組合員 三六〇人	
出資額 一二、五四〇圓	内拂込済額 三、六六二圓
事業 信貯 用貸付	二六、五五五圓
利販買賣 高用	二九、四三九圓
	一六、三〇〇圓
	一三、五二九圓

目下疊表莫産製作のため、電動製織機六臺を設け製織しつゝあり

七 豊村消防組**一、沿革**

明治二十七年三月勅令第十五號消防組規則、全二十七年三月縣令第十六號消防組規則施行細則、全三十一年三月訓令一〇一號消防組規則施行細則取扱ひ手續き、全三十三年五月内務省訓令第十六號等に依り設置。

明治二十八年三月縣令第二十五號を以つて

郡名	設置地域	組名	組頭	部名	小頭	消防手	小計	計
丹生郡 豊村		豊消防組	一	（第一部）	二	三五	三七	七〇

右設置の指令あるも其の年月日は不明、第二部は自然消滅し現在の第一部組頭一、小頭二、消防手三十五、計三十名に減す。

二、事業

村内の治安維持を目的とす。

- 1、村民の生命、身体、財産等の保護
- 2、火災及び盜難の豫防警戒
- 3、思想導導
- 4、其他

三、歴代組頭

- 1、丹尾 桂
- 2、丹尾 清通
- 3、佐々木權左衛門
- 4、宮川 初次
- 5、牧野 松右衛門

四、消防器具等

- 1、從來腕力唧筒一台でしたが、昭和八年一月に二十四馬力ガソリン唧筒一台を渡邊清氏より寄附されてより内容一段と充實す。
- 2、第一鐵製警鐘樓一基 橋本彌平氏寄附。
- 3、第二鐵製警鐘樓一基 浅野才兵衛氏寄附。
- 4、縷其の他計四十五点の消防専用器具を整備いたして居ります。

八 愛國婦人會豊村分會

一、沿革

昭和九年七月十五日第一回通常總會を開きまして、從來の愛國婦人會福井縣支部豊村委員部を分會組織に改めました。昭和十年本會より優良分會に指定されまして、三ヶ年間毎年助成金を交付せられることになりました大いに活躍いたして居ります。

二、會長及會員數

會長	蓑輪皆子
會員總數	三九九名（昭和十一年七月現在）
通常會員	二六〇名
通常終身會員	七二名
特別會員	一〇名
特別會員	三九名

二、主なる事業

- 1、入退營軍人歡送迎
- 2、軍事講演會
- 3、講話會
- 4、軍人慰問
- 5、傷病軍人戰死者遺家族慰安
- 6、愛國貯金（國防貯金とも稱す）
- 7、託兒所設置
- 8、死亡會員追吊
- 9、販賣事業
- 10、義捐事業
- 11、定期總會
- 12、映畫會

三、豫算總額二〇一、七五圓

內 譯	
補費支部交付金	一〇七、八五圓
募集費支部交付金	一三、一〇圓
助成金本會交付金	三五、〇〇圓
事業收益金	一八、〇〇圓
分會事業費寄附金	二七、八〇圓

九 國防婦人會豐村分會

沿 革

昭和十年國防婦人會豐村分會が生れまして、昭和十一年七月十五日發會式が舉行されました。會長を養輪皆子氏に推しました。會員は主に愛國婦人會員であります。主なる事業としては愛國婦人會分會と合同いたして行つてゐます。豫算は九十圓で一年宛年參拾錢づゝ納めます。

十 豊小學校少年赤十字團

一、沿 革

昭和三年六月二十四日、日本少年赤十字團と名づけ、同日發會式を舉行しました。

昭和八年六月十日、時間尊重、定時獎勵に努めし功績を福井縣知事の推薦により、財團法人生活改善同盟會會長星野錫氏より表彰されました。

昭和八年十一月十七日、日本赤十字社福井支部長大達茂雄氏より、昭和三年設立以來その事業に精勵し、成績優良にして少年赤十字團の模範と認められ、金一封の獎勵金と褒狀とを受けました。

二、歴代團長

氏 名 就 任

米澤米二	昭和三年六月二十四日
堀井實和	昭和五年四月一日
水嶋文五郎	昭和七年四月一日
伊吹和作	昭和八年十月一日
山本久吉	昭和九年十月一日

三、團 員

設立以來團員は尋常五學年以上の兒童を以つて、組織せられてゐましたが、昭和九年第三學年以上の兒童を以つて組織せらるゝやう改められました。

教職員之部

團長 一名 副團長 一名 幹事 一〇名

團員數 三〇七名（昭和十一年十月現在）

班長 三（男）副班長 三（女）支部長 一〇（男）副支部長 一〇（女）

- 三、主なる事業
- 1、赤十字事業の談話
 - 2、衛生の談話
 - 3、災害疾患の慰藉
 - 4、内外國兒童との通信交換
 - 5、印刷物配布
 - 6、活動寫真會
 - 7、慈善事業
 - 8、時間勵行
 - 9、國旗掲揚指導
 - 10、展覽會
 - 11、事業施設の見學
 - 12、定期總會
- 四、豫算
- | | | | | |
|-----|----|----------|----|---------|
| 村補助 | 十圓 | 團員バザーリ益金 | 三圓 | 團員奉仕金少々 |
|-----|----|----------|----|---------|

第八章 風俗習慣

一 服 裝

本村は往古から野田庄を中心としての八つの聚落が、府中、深江郷（鯖江）附近の聚落と同一歩調を以て發達し、且つ府中——氣比庄、大倉庄、小泉庄を連絡する通路に當つてゐて、一地方として獨立した環境に置かれなかつた爲に其の地方に限られた生活様式もなく、自然郷土的特色ある衣服様式の出現を見なかつたのであります。

本村の西部、即ち和田、石生谷方面の行商、及び莫産製造、中央の機業、東部の豊饒なる耕地は他村に比して、一層

裕福の度をたかめ、生活の余裕は衣服に反映して、總括的に華美に流れるのは否まれぬ事實であります。

從來の農村では、自給自足のたまえから冬季の農閑期には麻織物、綿織物を製織して其の用に充ててゐましたが、今日の社會狀態の變化の爲にこの風の頽つた事も他村と軌を一にしてゐます。又吉凶慶弔の意を表する服裝にも時代の風習によつて段々の變化があつたであらうが、これも本村にのみ郷土色を發見することは出來ません。

人生の大行事として數へられてゐる冠婚葬祭の服裝に就いて見ますと、

冠、男子の儀式である袴上げ、元服の儀は殆んど頽れて、只上流の一部に其の面影を止めてゐます。この日の本人の服装は舊幕時代は熨斗目紋服に有紋袴を以つてしたが、現在は紋付羽織袴、白足袋、白扇着用。

婚禮、新郎、本村に於ては舊幕時代には上流には熨斗目紋服、羽織袴、中流以下は紋服に羽織袴、白足袋、白扇、懷紙。現在は紋服、羽織袴、白足袋、白扇、懷紙、契りの盃の場合は白無垢、有紋袴着用、白足袋、白扇、懷紙。

新婦、髪飾は鼈甲製の櫛、笄、簪を以つて高島田に結上げ、角かくしを用ひます。衣服は三枚重紋服、箱せこ、帶、襦襷着用、扇子、尚紋付は當事者の身分に應じて幾度も取替へます。佛前禮拜の儀及び契りの盃には、白無垢着用、上流には特に白襦襷を用ひます。

新婦に隨伴の母親は紋服、綿帽子。其の他の客人及び接待役の人達は紋服、羽織袴、白足袋、扇子。

仕度運搬の人夫は、はつび着用、赤又は黃色、豆絞り等の手拭を以つて頬冠をなして、流暢豁達な音頭を歌ひながら調度品の搬入をします。

葬、近親者、男子は白無垢、上流の町寧な家庭では無紋麻袴を着用しますが、然し大部分は有紋袴、白扇、念珠。

女子は白無垢、綿帽子、念珠。

祭、祭には好みの衣服を華美に着用します。

農仕事着、もちり、股引、手甲、脚絆等。

學童の服装、男子は小倉服、女子は夏季は洋服（簡単服）冬季は洋服、和服半々位。
尙特記すべきは通學兒童の雨具に莫産帽子使用は、他村にあまり其の例を見ない事であります、これは本村を莫
産製品の製产地として見る時は、何人も領かれるところであります。

二 住 宅

- 1、家屋の多くは住宅兼作業場の構造になつてゐますから、土間、板の間（オイエ）が比較的廣く階上は俗に（ツ
シ）と稱へて、農具、藁、薪其の他不用品の收納にて、住宅として利用してゐる部分は極少いのであります。
- 2、土蔵のある家 一二五二軒 約五割三分
- 3、作業場のある家 八三軒 約二割
- 4、屋根 瓦葺 三一七軒 約六割二分
板葺 一八軒 約 四 分
- 5、台 所
台所は不經濟と思はるゝ程廣く、空間の利用其の他合理的經濟的な設備が少く、且流しは石壘或はコンクリート造
りで、冬期は流し下駄を用ひます。
高流し 二三軒 約 五 分
低流し 四一四軒 約九割五分
揚水装置は吸上ポンプ、ツルベ、川水等を使用しております。
吸上ポンプ 二八九軒 約六割二分

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ツルベ | 一三七軒 約三割七分 |
| 川水 | 三軒 (當田一、下司一、鳥井一) |
| 6、床は板張りが多いけれど極少數の土座があります。 | |
| 板張 | 四二四軒 約九割六分 |
| 土座 | 一二軒 約 三 分 |
- 佛教の信仰厚きため、佛間の特設せられてあるもの、或は佛間と客間と兼ねたもの、之に休息間といつて、僧侶の
休憩室を設けたものがあります。佛壇は大型で、一家の什器中最高の金額を投じて其の美を誇る風習があります。
- 7、公會堂の設置がないため、住宅を會合の席に充てる必要上各室を開放する事によつて大廣間とすることが出来る
やう設計せられてゐるので、平時は無駄が多いやうに思ひます。従つて客間佛間の外は室の用途の區別が判然して
ゐません。
- 8、暖房装置としましては、各室に炬燵があります。浴槽は地獄釜、五右衛門釜が主で、臍釜、鐵砲釜等は次第にす
たれています。
- 9、本村農家住宅の設備改善について。
- 採光、通風稍良好でありますが、然し未だ充分とは申されません。
 - 便所は農家に於きまして主に玄關の近くにあります。而も其の便所は不潔でありますから、是非離す事が必要か
と思ひます。
 - 臨所や浴場が設けてありますが設備がよくない爲、味噌桶、漬物桶のあたりも不潔になり易い。
 - 大部分の農家は作業場兼居間になつて居りますが、出来るだけ別にする事を望みます。
 - 農家の納戸は物置兼寢室になつて居ります。而も採光窓も少いやうであります。

- ・排水の設備も余り充分ではありません。
- 10、本村住宅面積平均は四十五坪であります。

三 食 物

- 1、本村の食物の状態は農村としましては、普通でありますが、野田地方は少し高いやうであります。米を常食として、混ぜ飯は殆んどありません。
- 2、一般に燃料は藁、穀穀薪を用ひ西部方面は主に薪を用ひます。煮炊きは圍爐裡でなし、かまどは僅か十四軒しかありません。

3、冬季の食品の貯蔵には

乾燥物、すいき、切干大根、ぜんまい、蕗、茄子。
醤漬法、筍、わらび、大根、おは漬、菜漬。

味噌漬、大根、牛蒡、茄子、爪。

此の外農家では大根、人蔘、牛蒡、葱、里芋等を埋藏し又甘藷等は床下に設けた洞孔の中に板又は藁で覆ふて貯へておきます。

4、農村子供の間食

つるし柿、甘柿、さはし柿、あぶり柿、うませ柿、栗、甘藷、かき餅、そら豆、胡瓜、茄子、きんかん、とまと、梅、すもも、くるみ、あけび、あたまはげ、いたどり、つゝじ、桑實、えんどう、あられ（餅）

等の自作物或は自然物を以て自足する事多く買食等は極少い。

5、佛教の信仰厚き爲、各戸に於ては毎朝炊いた御飯を「ゴゼン様」といつて、佛前に供へ祖先の靈前に供養する風

6、次に本村に於いて從來行はれた饗應獻立の一班を示しますと、

7、佛事料理

本膳 膾 きんすじゅば、黒海苔、こんにゃく、くすぎ、きのこ等

壺 しひたけ、麩、百合

猪口 里芋、すいき、白菜の胡麻和へ

二の膳 平 切芋、れんこん、しひたけ、牛蒡、麩

酒の肴 盛合せ 梨子、高野豆腐、くわえ、胡桃、山わさび壽司、こんにゃく刺身

平（あつもの）みづな、こんにゃく、椎茸、豆腐のあんかけ、

吸物 豆腐、まつたけ

祝儀料理

前酒 膾 餅吸物、田作り（ひめいわし）引換吸物（魚肉一匹のまゝ用ふ）

酒の肴 酒の肴 すし、すのもの（たこ）焼身（うにやき）

本膳 壺 生海賊、或は蛸の酢味噌和へ

猪口 膾 くずき、きんすじゅば、黒海苔、きのこ、魚肉

汁 汁 香の味噌汁

引物 大引 饅頭、焼鰯

重引	かまぼこ、焼肴
酒の肴	始肴 燒鯛、煮付肴、高野豆腐
平（あつもの）	みづな、麸、魚肉
盛合せ	かまぼこ、肴、梨子、胡桃、玉子
刺身	
吸物	玉子、肴、吸物二種以上
二の膳	鰯、鰹節、燒鯛、かものつがひ、何れかを用ひ。
焼物	牛蒡、れんこん、きり芋、小鯛、結湯葉
平	
茶碗	肴のあんかけ
たちふの蕎麥	

報恩講料理

汁	味噌汁、豆腐、かぶら、里芋
膾	大根、赤かぶら、すいき
平	揚、茄子、里芋、こんぶ、かんぴよ
和へ物	菜、豆腐、胡麻
酒の肴	煮豆、あつもの（くづかけ）牛蒡の油入れ

右の獻立は秋のものを用ひました。

然し從來の獻立は次第にすたれて近頃は材料を饅頭及び菓子類より採るやうになりました。

四 本村の機械器具

本村も近年とみに文化的躍進を見せ、十年以前のそれと併せ考へるときには、其の進歩の著しさに驚かされるのであります。これに數十倍否數百倍する都會文化の急テンボに比較するときは、未だ寥々の感なきを得ません。従つて今茲に舉げんとしてゐる機械も近代文明を誇るべきものではなく、力學的に見て、如何なる機械、或は器具が行はれてゐるかに就いて調査の歩を進めんとするのみであります。

一、電氣的方面

1、電動機

現在の本村内に用ひられてゐる電動機は六十台を超えやうとしてゐますが、其の馬力數の大部は機業工場に費されて居ります。然し昭和七八年頃より本村にも農村電化の萌芽を見せ、其の後逐年此の經營者を増加しつゝある現状であつて、草深き田舎にも文化的なモートルの唸りが聞えてゐます。目下本村内に用ひられてゐる電動機數及び其の馬力數は次の如くであります。農家のそれはこゝ數年を出でずして、全村に普及し、其の數も著しき躍進を見せることが豫斷されるのであります。

工率	工場用	農家用	計	工率	工場用	農家用	計
四分一馬力	一	三	四	一馬力	二	二	四
三分一馬力	一	八	九	一馬力一分一	一	一	二
二分一馬力	一	一七	一八	二馬力	二	四	六

二馬力二分一	三	一	三	七馬力二分一	二	一	二
三馬力	四	一	五	十馬力	二	一	二
四馬力二分一	三	一	三	計	一五	三五	六〇
五馬力	六	一	六	總計	一三〇	五馬力	

2、ラヂオ

本地方にはじめてラヂオが出現して、其の偉大なる性能に驚異の眼を瞠つたのは十數年も以前であつたでせうか、技術の進歩と、價格の下降は、遂に本村人の欲求を仰へ切れず、次から次へと其の需要家を増して、現在既に五十五戸の所有を見せてゐる有様であります。従つて此の方面に對する知識も著しく普及し、干からびた農民にも、常に新しき話題と、文化の潤ひを提供しつゝあります。そのはじめ、幼稚なセットを小學校に持ち込んで、之がテストを行つた時、傳え聞いた村民に一大センセイションを捲き起し、我先にと講堂に殺到せしめた當時を回想して、今昔の感に堪えないのは獨り筆者のみではあります。

3、電話

本村郵便局にも、昭和八年十月交換台を設けられ、當時下野田區内に九個の電話架設を見ました。これは全く本村通信界的一大エボツクとも言ふべく、營業上の取引に、或は一般通信界に裨益するところ大なるものがあります。本村職業の性質上、今遽に全村に電話網の普及を望むことは困難でありますが、毎年相當の架設申込者を見せて居ることは、斯界に大なる將來あるを物語るに足るべく、我々の意を強ふするところであります。

只今のところ其の架設數は十一であります。

4、農家機械

農家の電力機械として舉ぐべきものは、脱穀機、糲搗機、精米機、製繩機、繩再製機の如きもので、現在本村に用ひ

られてゐる此の種機械は次の如き状況であります。

脱穀機 三二 糲搗機 二六 精米機 九 再製機 一

因に農家機械の時代的發展経路に一瞥を加へるならば、

脱穀機

大正七八年頃までは、原始的稻こき器が用ひられ、所謂台上に鐵製の櫛の歯の如きものを取付け、其の櫛間に稻穂を通して、その下に糲をこき落すと云つた極めて幼稚なものであります。大正七八年頃より、未だ各所に用ひられてゐる回轉式足踏脱穀機時代を現出し、當時其の能率の高い機械として世人に愛用されたものであります。然し此の足踏脱穀機は未だ機械として上々なものではなかつたのであります。勞力の過大、其の他種々の不便を強ひられねばならなかつたことは、やがてより精巧な脱穀機の出現を渴望し、彼等の實用範圍に取り入れられる事を願ふ聲となつたのであります。時恰も電力脱穀機の登場を見た事は一般農民にとつて如何に大きな福音であつたか、蓋し想像に余りあるものがあります。かくして僻地の一農村なる本村にも、之が實用に漸く氣運熟し、昭和七八年頃より此の經營に手を染めはじめたのであります。今や本村にも全村舉げて電力脱穀機時代を現出すべき近き將來を持つことになりました。

糲搗機

糲搗機も大正七八年頃までは舊式の土臼で、之を手引きによつて搗つたものであります。勿論重い臼のことでありますから、臼搗時には少くとも五六人の人手を要し、一日四五十俵の米を搗り上げることは容易の業ではなかつたのであります。轟て發動機時代を現出し、人力に替つて機械動力を以てするのでありますから、勞力の安易さ、能率の増進さ、推して知るべきであります。土臼も亦ゴム臼へと進化し、今日尙漸次改良を加へられつゝあります。尙動力も發動機動力より電氣動力へと移行しつゝあることは茲に多く論を費すまでありません。郷土色豊な白搗歌は手引土臼時代の末期まで實際に歌はれたものであります。

精米機

遠く溯れば、杵搗の原始あること、其の例に洩れず、古色蒼然たる足踏米搗きも近年まで行はれてゐ

ましたが、開化の今日はもうさうした悠長な器具の存在は許されません。發動機による精米機から電動機による精米機、而も精米所に持行かず四五人組にて之が機械の設備をなさんとする傾向が動いてゐます。

繩再製機 本村には未だ一台を有するのみであります。

5、此の外電氣的機械として本村に有するものを擧ぐれば、電氣蓄音機、電氣ストーブ、或は本村小學校に備へる十六ミリ映寫機等を數へ得るのであります。未だ其の數見るべきものなく、こゝに紙數を費す程のものではあります。せん。因に本村電燈について示せば次の如くであります。

使用家數 五一三 電燈數 二、一八六個 総燭力 二七、七一〇燭

二、力學的方面

1、唧筒

イ、消火用唧筒 現在本村内に有する唧筒は次の如き状況であります。

下野田	一臺	和田	一臺	石生谷	三臺	漆原	一臺
上氏家	一臺			上野田	1	下司	二臺
當田	一臺			公設消防	一臺	鳥井	1
						軍人分會	一臺
計	一三臺						

右の中公設消防組の有するものが、ガソリンポンプで他の十二基はことごとく腕力の物であります。

ロ、井戸用唧筒

唧筒の使用状況は次の如くであります。釣瓶未だ全く頗れず、調査の結果、其の數の割合に多きを見て意外の感を懷いたのであります。これは井水の高く出る西部山間地方に主として用ひられてゐるもので、唧筒の必要を認めないとあります。

めないが爲であります。

吸揚げ 二九八 押揚げ 五 釣瓶其他 一九〇

2、衡

イ、桿秤 各家概ね之を所有してゐます。

ロ、臺秤 营業の關係上、此の秤は其の數極めて尠く、僅かに八臺を數へるのみであります。而も尺貫法度盛の舊式の物多く、此の点本村は未だ遠い將來を有してゐると言はねばなりません。

ハ、天秤 二臺

三、内燃機關

發動機 一三基 総馬力 二九、五馬力

之は全部脱穀、糲搗、精米等農家動力として用ひられてゐるもので、本村に於ては、最近まで農家の唯一最大の動力として、糲搗、精米等に君臨して居つたのであります。農村電化の傾向ある今日としては、電動機に其の位置を奪はれて、寧ろ衰退の傾向があります。

發動機による農家機械數は次の如くであります。

脱穀機 七 糲搗機 八 精米機 四 揚水機 一

發動機の外内燃機關として擧ぐべきものは見當りません。

四、其他

蓄音機 その數五十六台に及び、益々普及の状態にあります。

五、本村に見る乗物

本村は父通的に見て決して不便を感じる村ではないが、汽車、電車等の速度的交通機關の本村を通ずるものなく、僅かに自動車、自転車を擧げ得るのみであります。自転車の數は逐年著しく増加し、今では自転車を持たない家は老人、婦女子のみの家を除いては殆んどなく、自転車ラッシュの感さへあります。次に各大字別に台數を調査致しますと

自轉車數	下野田	九三	和田	六五	石生谷	七六	漆原	二二一
上野田	二四	上氏家	三二	下司	二九	鳥井	一六	
當田	一八	下氏家	四四	計	四二〇臺			
附屬二輪車數	上野田	二	下野田	一	計			
					三臺			

五 方言について

本村方言の調査をなすにあたつて、方言についての態度を明かにすべきだと存じます。さて方言については矯正論者と、保存論者とに分れてゐます。只今は各々の主張するところをあげて、其の態度を定めたいと存じます。

一、矯正論者の説

「同じ國民であり乍ら方言を使つては、他縣人とは話も出来ない」是は矯正論者の最初に主張することであり、最も有力な論点であります。言葉の通じない者に思想の融和を望むことは出来ません。ものの二三年も隣に住んでゐる半

島人に厚意をもつことが出来ず、親しみを感じるのは言葉の不通といふことが最大の原因をなしてゐます。植民地教育に國語教育が第一にあげられる所以であります。
東北地方を旅行した人は、誰れでも感することでせうが秋田縣に入る頃から、あの甘すいような、鼻母音の發音が耳についてなりませぬ。それでも全く意味の分らないこともありますが九州、特に沖縄、台灣、朝鮮となりますと全く意味が通じませぬ。試みに、日常最もよく使はれ、最も簡単である朝晝晩の各地の挨拶をあげて、其の實際を証したいと存じます。

各地の挨拶

朝	晝	晩
東北地方 ハヤナア一 ハヤイナシ	メシクウタガアヨ アマクタカエ	メシタベタカ クラクナタナシ
關東地方 オハヨウ オハヨー	コンチワ ニンニチワ	コンパンデス
中部地方 オハヨー ハヤイナ	イーアンバイデス コンニチワ	コンパンワ
近畿地方 オハヨー ハヤイナ	コンニチワ ゴキゲンヨロシアスカエ	モーシマワニセ
中國地方 オハヨー オハヨーガンス	ゴキゲンヨロシアスカエ コンチワ	オシマイヤス オメシナハレ
四國地方 オハヨーサン ハドイナモシ	ケツコウナオテンキナモシ オシマイナサレ	コンパンワ

九州地方	ハヨガヌス	ジャニンシタ	メシナツタカノ
	ウキミソーチー	チユーウガナビラ	カギワキヌヤ
朝鮮地方	アンニヨンクズ	ムソムニカ	チヨーニクザツクソムニカ
	バミセナリセ	ナツシアンニヨンソスムニカ	キンゲチヤブシシーヨ
台灣地方	ミナンクルスガ	ナツシーアンニヨン	ミナニクスルガ
	オダバク	ビンビキヤスルガ	オダタヤ

この表を一讀せられる方は矯正論者の言ふところを最もだとうなづかることゝ存じます。この外種々なる理由がありますが、只今はそれを省略致します。

二、保存論者の説

保存論者の言はんとするところは、矯正論者の説に比して薄弱であるようですが、先づあげられるものは、「方言の中には古語が多く、國語、國文學の研究に益がある」と申します。今本村を中心として使用されてゐる方言について古文書に記載されてゐるものあげて見ます。

ぬるい。	形容詞 意義 低温	古文例 いにしへの野中のしみづぬるけれど、もとの心を知る人ぞくむ。
ねぶたい。	形容詞 意義 ねむけがさす	古文例 夜更けてねぶたくなりにしかば
ひぼ。	名詞 意義 紐	古文例 これまで敵寄すべきなしと油斷して、帶ひぼときてねたる所に
つばくら。	名詞 意義 燕	太平記

竹取物語

古文例 つばくらは如何なる時にか子を生む
あげればいくらもありますが、かくの如き古語をば死語として、頭から輕蔑し、葬り去らんとする態度は感心出来ないと言ふのであります。

次には方言には調和美と言ふものがあります。方言は其の地方に育てられたものでありますから、其の地方の人情風俗習慣に最もよく調和して居ます故、地方人の心中を語るに、一番ふさわしく、又なつかしみの多いものであると言ふのであります。

石川啄木

ふるさとの訛なつかし
停車場の人ごみの中に
そを聴きにゆく

この短歌が方言に対する愛着の情をよく物語つてゐます。

以上の如く方言に對する尙古と愛着の至情とから方言は保存すべきだと主張するのであります。

四、折中説

折中とは卑怯なようですが、道は常に中庸にあるようであります。然し乍ら折中の程度はその立場によつて自ら差のあることは、まことに當然であります。

・小學校教育の立場

獨逸に於ては兒童入學以來三ヶ年間に、兒童の方言を矯正出來ない教師は教員としての資格を失ふといふ規則があるそうです。こんな法令のない我が國に於きましては、教員としての自覺から當然方言は矯正すべきもの

だと信じます。

・國民（村民）としての立場

方言は矯正すべきであります。然れども極端なる矯正論者が言ふ如く方言の全部は葬り去らねばならぬ、その使用を禁止しなくてはならぬと申しましても、幾百年の歴史を一時に中止することは、實際問題としては可能のようには考へられませぬ。又保存論者が説へる説にも、一應考ふべき点はあるのでありますから、其使用は能ふかぎり矯正に務めると共に、一方に於ては方言の一つ一つを記載して、記錄として保護すべきだと存じます。

種々なる古語、雅語が含まれ、地方特有の人情、情緒、習慣が含まれてゐるからであります。方言を矯正し、之を記載せんとするに最も必要なことは方言を知ると云ふことであります。方言の正しい知識即ちその方言が標準語の何にあたるかを知ることが矯正の第一歩であり、記載の要点であります。この意味におきまして、本村地方に日常不知不識の間に使用されてゐる方言を記したいと存じます。

おことわり

方言記載の方法は數多くあります。その中で本記載法は決して優れたものではありません。たゞ記載に簡単な方法を取つただけであります。そして此地方に使用されてゐる方言の幾分の一にもあたつて居らぬと存じます。その上種々な誤り多からうと存じますが只今は期日もありませぬので、稿を改めて修正につとめたいと存じます。

標準語

あ

あゆ

あやつ（彼奴）

あいらしい

方訛語

アイ

アヘツ

キヤツ

標準語

あおる

あかめし

あかはだか

方訛語

アオツ

クワメシ

マツバダカ

標準語

あげく

あけれ

あげはのてふ

方訛語

アギク

アキクレ

ゴクラクテフ

方訛語

アサウラジヨリ

ダマス

あす	アシタ	いけどり	イキドリ
あそぶ	アスブ	いし	イシナ
あずきめし	アズキマ、	いつぞや	イツチヤラ
あたゝまる	スクトマル	いね	イニ
あつもの	ヲツケ	いけませぬ	アカン
あまやかす	アマイカス		
あんくわ	アンカン		
あるじ	オヤツサン		
あをがへる	アオギヤル		
青空	アオノク		
青だいしよう	サトマワリ		
あをむく	オウキネ		
ありがたう	ノクトイ		
あたゝかい	アスブ		
あそぶ			
いうれい	イウレン	うごかす	イノカス
いからかす	オコラカス	うしのした	ウシノヘタ
いかる	オコル	うしろ	ヲシロ
		うすべり	ヲスペリ
		うせる	ノウナル
		うちくび	ヲチクビ
		うちひき	ヲチシキ
		うちつく	ヲチツク
		うちは	ヲナジ
		うなじ	ヲバ
		うに	ヲボケ
		うば	ンマメ
		うぶけ	ウロウ
		うるふ	ヲバ
		うま	ヲバ
		うし	ウシメ
		うつくしい	ウツクサイ
		えびすこ	イビスコ
		お	
		おいでの	キナハイ
		おりがな	ウクリガナ
		おくる	ウクル
		おこなふ	シル
		おとうと	オトト
		おとな	イカイモン
		おどろかす	ビツクリサセル
		おのぼれ	ウヌボレ
		おのれ	ウラ
		おいでになる	オイデナハル
		おもしろい	オモツサイ
		おほきな	イカイ
		おちいさん	オヂデ
		おばあさん	オバンバハン

おくわし
おあがりください
おとうさん
おばあさん
おなじ
おぼれる
おもちや
おどろく
か
かへる
かゞと
かゝへる
かたくり
かたはら
かはや
かみそり
かんにん
かんぬし
かんぶくろ
かゆ

アンマ	クテオツケ	オツツアン	オツツアン
バサン	イツシヨナ	アバニスル	モチヤスビ
バサン	イツシヨナ	アバニスル	モチヤスビ
バサン	イツシヨナ	アバニスル	モチヤスビ
バサン	イツシヨナ	アバニスル	モチヤスビ

かるわさ
さ
さい
さうり
さゝやく
さつぱり
さはしがき
さらば
さかさま
ささえ
さわす
さむい
さる
し
しかしながら
しからば
しかる
した
したあび
しづびと

カリワザ カ、 チヨリ
ソヽヤク スカント
アハシガキ サカシマ ソンナラ
サザイ アワジル サブイ カゴ
サブイ オコル ソウヂヤケノ
ソンナラバ ヘンドシ ベンボウニ
ヘタ ヘラ

しなじん
じゅばん
しない
しばる
しそ
しひな
しなびる
しり
すこし
すこぶる
すべすべ
すべらす
すいぶん
すばしこい
すそ
せ
せきはん
せうべん

チヤン／＼ボ
ジバン
セン
オコワ
オシツコ
ソゾ
ハコ
ハシス
カイ
テンボ
スペラ
カス
ズペズベ
ステンボ
チヨウビント
ケツ
シナベル
ミヨシ
チソ
ククル

ヨンベ	ゴボノセワヤキ
ソトワンニヤ	テンジユク
イカイ	
アツバ	
オテントサン	
アシタ	
トツテオク	
シャベリパチ	
ツデ	
ダゴ	
テンボナ	
ジヨウサン	
クハール	
ドモコモナラン	
タクモン	

ちくり
ちぢまる
つかまへる
つち
つ
どちら
とびぐち
としや
とがる
と
て
てまり
ておけ
ていしやは
つれて
つまづく
つらゝ
つめたい
つかまへる
つち
つ
な

チクン
チヤマヘル
ペト
チビタイ
タルキ
ケツマズク
チエデ
テンマル
チヨウケ
ステンショ
トンガル
ゲイハク
トンピグチ
ドツチャ

なまける なめる なめらか なぐなる
にぎやかな にんぎよ にんじん にらむ にぎりめし
にらんで にげた にぎやかな にほひ
ぬか ぬくとまる ぬ ぬすと

ノスト ノクトマル ニカ カザ ニヤカナ ヌゲタ ニヤカナ アンチヤン ネランデ アンチヤン オツクネ ネラム ネンジン デコンボ ニヤカナ ダワコク ネブル スペル

第九章 衛生

一衛生

一、疾病に関するもの

デアテリア

2、トランクホーリー患者数（昭和七年度以降）

重症
疑似症
二一名

3、精神病患者數（昭和七年度以降）

療養所入所者
非監置者數

4、結核性疾患死亡統計表

昭和五年
一九三〇年

全六年
七年

全八年

卷之三

卷之三

私宅監置者數	計	計	輕症
一一名	二二七名	二九一名	
一七名			
六名			
七名			
三一名			
全十年	昭和九年	計	計
		計	計

一〇七

一〇六

5、原因別死亡調 昭和十年度本村死亡人數六一名

其の内訳

百日咳	一名	喉頭結核	一名
肺結核	三名	腹及腹膜結核	二名
其の他結核	一名	脳膜炎	四名
癌及其他の悪性腫瘍	四名	腎臓病	四名
産褥熱	一	氣管支	六名
胃の疾患	七名	心臓病	一名
外因死	一四名	脳溢血	五名
老衰	八名	計	六一名

二、醫療機關に關するもの

1、醫師

一名
一
一
四名
六一名

2、歯科醫師

四名
(四名共兩方の免狀を有す)
一
一

3、隔離病舍

一

5、民間療法

3、汚物掃除

一般に汚物の整理、掃除とともに不充分であります。汚物焼却場の設備はありません。

三、水道下水汚物掃除に關するもの

1、水道

ありません。

2、下水

濾過設備をなしてある所、又流出装置のしてある所は一箇所もありません。一般に不完全であります。

四、壯丁に關するもの

1、本籍地受檢壯丁體格結果統計表

年 度	受 檢 者 數	甲	乙	丙	丁	主 な る 缺 陷
昭和五年	三三三	二六	二九	四一	五八	身長に比して胸圍、體重が伴
昭和六年	二九	三一	二七	一〇七四八	一	三五
昭和七年	二六	二九	一〇七四八	四三三一	二三	身長に比して胸圍、體重が伴
昭和八年	二七	二九	一〇七四八	八八八七	四五	三五
昭和九年	二七	二九	一〇六六	二〇	一六三	身長に比して胸圍、體重が伴
昭和十年	二七	二九	一九五	一七一	一五	三五

五、小學校兒童の體格に關するもの

1、小學校男兒身長體重胸圍平均統計表

年 年 年 年	身 長 平 均	體 重 平 均	胸 围 平 均
十九八七	一〇五・三	一九五	五三・五
一一年	一一二・一	二〇七	五九・〇
一二六	一一二・一	二四一	六二・〇
四五八	一二二・一	一七一	六二・八

ますので、マラリヤ國の縣下として、大いに考慮しなければならぬと思ひます。

3、汚物掃除

一般に汚物の整理、掃除とともに不充分であります。汚物焼却場の設備はありません。

六、學校衛生

1、校舍器具

人家に於きましては近時次第に衛生方面に目醒めて参りましたやうですが、一般的に見て不衛生な点も時々見受けます。校舎器具ともに學校衛生法に準據して普通であります。校舎が大分古くて建付がゆるみ、採氣採光に際しまして上の廻轉窓の開かない箇所もたくさんありますのは、誠に遺憾なことだと思ひます。

一一一

十十九八七 四三二一年年年年年		甲 發 育 概 評	十十十一 四三二一年年年	
一二七六五九二六	一〇		二五七〇	一八二八
一九四六七四一九三	一八	乙 概 評	五五四五	一九四六七四一九三
二二四五八一五六	一九	丙 評	一一一二	一九四六七四一九三
一一一六二八四九	一九	甲 築	八〇一一	一九四六七四一九三
六五一〇〇八五六	一九	乙 養	一三一	一九四六七四一九三
一一二二五五七一	一九	丙 養	一一一二	一九四六七四一九三
		近 視	〇一四四	一九四六七四一九三
		ト ラ ホ ーム	八六二二	一九四六七四一九三
		鰯 齒 ある もの	二二三三	一九四六七四一九三
八六二二三三二九三四二五				

4、小學校女兒發育概評、榮養、近視、ト
ラホーム、齶齒ある者の統計表

十九八七 年年年年		甲 發 育 概 評	十十九八七 四三二一年年年年		身 長 平 均
一五三四	二八五八		二五七	一六六九	
二二三	一〇六	乙 概 評	一三七	一三〇	一〇六・四 纏
一〇〇	一一〇	丙 評	一四一	一四一	一一〇・二
一〇〇	一一七	甲 榮	一七一	一三七	一一七・五
一〇〇	一三〇	乙 榮	一七一	一三〇	一三〇・四
一〇〇	一三〇	丙 榮	一三一	一三一	一三一・七
		近 視	一三一	一三一	一三一・七
		ト ラ ホ ーム	八四四一	八四四一	一八一
		鰯 齒 ある もの	二二五	二二五	一七・三
六八・二	六五・九		二二九	二二九	二二九
六五・九	六四・六		三二・八	三二・八	三二・八
六五・九	六四・六		二五・二	二五・二	二五・二
五九・六	五八・五		二一・七	二一・七	二一・七
五九・六	五八・五		一七・三	一七・三	一七・三
五九・六	五八・五		一五・一	一五・一	一五・一
五九・六	五八・五		一九纏	一九纏	一九纏

3、小學校男兒發育概評、榮養、近視、ト
ラホーム、齶齒ある者の統計表

十四三年年

一一〇

十 四 三 年 年		身 長 平 均	十 四 三 年 年		體 重 平 均
一三〇・八	一三八・七		一三九・六	二八・九	
		一三〇・八		二八・九	一三〇・八
		一三九・六		三三・九	一三九・六
		二八・九		二二九	二二九
		三三・九		三二・二	三二・二
		二二九		二一・七	二一・七
		三二・二		一八・一	一八・一
		二二九		一七・三	一七・三
		一三九・六		一三九・六	一三九・六

2、静養室

校舎が狭隘なため、静養室として一室をあてることが出来ませんので、現在では應接室を仕切つて静養室としてゐます。

3 小學校兒童の体格

全國的に見て地方的特質は見出されません。体格検査は法令以外に全學級共に、一月、四月、九月に身長胸圍を毎月体重を測定して吉田章信氏の方法による身長体重の相關を、各兒童について調査し尙發育程度を調査して居ります。

七、村民の衛生思想

雨雪の期間が長く、又寒暖の差が甚だしい外に氣候風土共に恵まれない環境にあります。一般に衛生思想は低級ではないかと思はれます。衛生思想の普及發達こそは現下の急務であると思ひます。

第十章 傳說民謡

一 傳說

和田の莫産織 和田

昔、みとこ山に蘭草が生えてゐました。これを採つて來て織つたらよい莫産が出来ましたので、それから追ひくと莫産が盛んになつたのです。

泉 青野

青野の山邊に泉があります。この泉の水をのんで死ぬと極樂に往生が出來るといふので、病氣にかゝつて死んで行く人は此の泉の水を飲んださうである。

青野の神様 青野

昔、青野の神様の前を肥桶を擔つて通ると必ず其の桶があかつたさうです。これは神様が大變不淨物を擔つて通ることを嫌はれたのだと村人達は考へ、通行するにも大層氣遣して通つたさうです。それで村人は大變困り御隠去なさいます様にと神主と共に神様に御願ひしました。それから以後は何等障りなく通行出来るやうになつたさうです。

日吉神社 上野田

昔、當庄に公某が居住してゐたが大山積神を信仰し、神祠を建て、祀つたのが創りで、それからは氏家、漆原、和田、余田、五區の氏神として繁榮を極めましたが、領邑も區々に分かれ氏子も多く離散して漸次衰へました。

昔、この神様は洪水が出た時三國へ流れて行つて、三國の山王さんと一緒に居られた。その時は御神体をどちらに向けても何時の間にか野田の方を向かれたので、こちらにお返し申したといはれます。又、一説には或る年のこと神社の前を肥桶をかついで通ると、神様が腹を立てられて肥桶をひっくりかへし、そこを通るもの、足を止めてしまはれた。そこで里人は此の神様を日野川へ流してしまつた。そこで三國のものが此の神様を拾つて、お祀りしたが何時のか間にか向きをかへて野田の方を向かれるので野田へ持つてかへられたとの事です。

マラリヤ落しの神 上野田

上野田の牧野某の家の後に大きい一本杉があります。その根本には大きい岩があつて、この岩はマラリヤ落しの岩神様で、朝早く起きて此處へ参り、足にはいてゐた草履を神様に供へて、歸りには後を振り向かずに参る時と違つた道を通つて一目散に歸へると、マラリヤにかゝつてゐたのがすつかりなほるといふのです。今は其の岩の側に小さい堂が建てられています。

天狗

下野田

丹尾清左衛門氏の庭に大きな櫻の木があつて、この木の下を某氏が、友達の所からの歸途夜の十二時頃通りかると、天狗が化けて黒坊主になつて某氏をだまして氣狂にしてしまつた。昔はこの櫻の木には天狗が澤山いたのでそこを通るものがなかつたのです。

臂とり亀

下野田

下野田の溜池には昔から臂とり亀があるさうで、夏水を浴びてゐて臂を取られて死んだのが幾人もありました。

ヒナ川

上野田

昔の日野川は上氏家の岡山の南の方から野田の方へ流れています。それで上氏家から野田に行くには渡船によつた。この渡しを岡山の渡しといつて、柴一つ拾ひに行くにも渡船であつたので非常な不便で、又恐れられてゐました。それは大變波があらかつたので時々船が覆へされたからであります。その頃は川の名を難川と呼んで、今は岡山の南の方は岩のある所や、深い田の所「深田」と呼ばれてゐるのです。これ等によつて昔の河道をしのばせてゐます

野田の神様

上野田

野田の神様は、人を寄せる大喜びになり、上氏家の神様は人が寄るのが嫌ひで、人が寄ると何か災難を當てられることです。

一本杉

當田

當田と吉川村二丁掛との間の田の中に一本杉があります。昔こゝに殿様が住んで居られたが、三十五才の時死なれたので一本の木を植えました。その木がこの一本杉です。それから後その地主の娘が名古屋へ嫁いで、子供が生れても皆死んでしまふので、おみくじを見てもらつたら神様を粗末にするからだといふ事であつたので、この杉の木の下へお宮を建てました。するとお上方から止められたので、自分の屋敷へ移して崇めたから子は早死しない様になつ

た。この一本杉は今もこんもり茂つて薄氣味悪い程です。又此の木に障ると手から血が出るとか、赤い蛇が出るとか云つて長い間掃除する人も無かつたので枯葉が澤山積つたから、最近青年團の人が掃除したさうです。

雷の落ちない區

當田區

當田にはまだ昔から一度も雷が落ちない。それは當田の神様の横に小さいお堂があつて、其の堂の中に毘沙門天が雷即ち赤鬼を踏んで居るから雷が恐ろしくて落ちると又も毘沙門天に踏みにじられてはとて落ちられないさうです。

鈴越の坂

石生谷

石生谷の三床山に鈴越の坂といふ所がある。これは昔保科越前守が三床山に城壘を築き、兵器食糧を馬にて運搬させたところ馬は坂が急なため足取悪く、鈴をつけて此の坂を登らせた。馬は其の鈴の音が大好きでよろこんでこの急な坂を通越したといふので其の名を「鈴越の坂」といはれた。今はただ人通りも少ない細い山道になつて残つてゐる

齒痛止の地蔵様

下野田

時は三時の眞夜中頃に、ゐつた三粒の豆を持つて「この豆が芽生へますまで齒の痛みを止めて下さいませ」と御地蔵様にお参りしますと、不思議にもバツタリと齒のいたみも、はれもすつかり止まるさうです。

日中山

和田

和田に日中山といふのがある。これは昔何處からともなく、今の和田へ日中に流れて來たためこの名がついたのである。

疣落しの地蔵様

岩立區

疣の落したい人はこの地蔵様へ眞夜中、人にしれない様にお参りし橋の下の川水で疣の出來てゐる所を洗へば不思議にもすつかり落ちるさうです。

椿

橋本武右衛門氏の川近くに大きな椿があります。夜の十二時頃通ると椿が女に化けて提灯をさげて来て「ほほ／＼」と笑ふといふのだから人は氣持が悪くて、夜遅くは通るもののがなかつたさうである。

二 民謡

日進月歩の勢で文化の進みゆくことは何と言つても愉快なことであります。ところが進みゆく文化につれて、人の心のなつかしさ、ゆかしさまで日一日とすさびゆくことが淋しくなりませぬ。

その昔、早朝から力者揃ひで節面白く白挽歌が清澄の秋の空氣をふるはせたものであります。農事の電化と共にその歌も消えて参りました。夏の一夜を鎮守の森に踊り明かす聲自慢の若い衆の聲は電氣蓄音器に變つて参ります。従つて歌詞も歌曲も都會化されて参ります。それにつれて人の心まで、遂には人それ自身まで都會に移り行かんとする傾向の顯著なのはなげかはしい次第であります。農村に育つた農村藝術は疎野であつても、保存進歩を計らねばなりませぬと同時に、都會にのみ憧憬する青年の心をも捉へねばなりません。本誌が民謡を集録する所以であります。

一、民謡俗謡

一、勞作唄

1、地づき唄

めでた／＼千本づきに
末はぼだいのためとなる。
めでたからぞよ世はいつまでも

つるがごもんに巣をかける。

2、ものひき唄

イ そろつた／＼若い衆がそろつた
二番すぐりのあさのよな。
ロ 今夜ものひき殿さんもおいで

うすがおもいかと言ふておいで。

ハ 後生ねがいたか物引きなされ
二升と三升で五升になる。

3、稻刈唄

明日はだんなの稻刈ちや

小たばにひつくるめてちよいと投げる。

4、米搗唄

しむら新平さんの米つく音は

一里きこえて二里ひびく。

5、糀搗唄

イ 高い山からちんばさんが降りる

かさが見えたりかくれたり。

ロ 雨がふるときお出でんなど言ふたに

しかも蛇の目のからかさで。

6、苗とり唄

若い人には思ひがどくよ

咲いた花には風がどく。

7、機織唄

いつがいつまでぜんまいくりは嫌ぢや

前は岡山うしろはきよがだけ

榆	木犀	（木本）
木犀	エノキ	コバノトネリコ
漆樹	イボタノキ	ハギ
荳	ネムノキ	ヤマウルシ
縷	ヤマウルシ	ナデシコ
斗	マンサク	ナデシコ
穀	クヌギ	メドハギ
金	アベマキ	クラマゴケ
糞	シヒ	リウノヒゲ
斗	ヤマゴボウ	イチヤクサウ
穀	ササクサ	ノギラン
金	ヤマゴボウ	ガンビ
糞	ササクサ	秋の部
斗	ヤマゴボウ	シラヤマギク
穀	シヒ	キツコウハグマ
糞	アベマキ	チカラシバ
斗	シラカシ	タウガシバ
穀	コナラ	ノキシノブ
糞	クリ	イハガネサウ
斗	コナラ	シノブ
穀	シラカシ	ゲジゲジシダ
糞	ハギ	クジャクシダ
斗	コナラ	ツリフネサウ
穀	シヒ	オホイヌタデ
糞	アベマキ	ツリガネニンジン
斗	シヒ	ヤブソテツ
穀	シヒ	十文字シダ
糞	アベマキ	ベニシダ
斗	シヒ	キノモトサウ
穀	シヒ	鳳仙花
糞	シヒ	桔梗
斗	シヒ	水薺
穀	シヒ	燈心草
糞	シヒ	加密兒

四 動 物 誌

動物の各類について今こゝに詳述することは到底出来ません。又其の分布に於ても、本村の特産的動物として挙ぐべきものなく、地方分布の一部として眺め得るのみであります。

一、昆蟲

次に本村地域に發生する益害虫及び秋の夜千草にすだく虫に就いて概畧な調査を進めたいと思ひます。

1、害虫

イ、人畜に害を及ぼすもの

シラミ、ノミ

ハヘ
カ
ブト
普通蚊、シマカ、ハマダラカ

ロ、作物に害を及ぼすもの

ズキムシ、ワラムシ等とよばれてゐる。

苞虫
浮塵子
夜盜虫
コクザウ

ウンカ、コヌカなどに呼びならされてゐる。
キスジノミムシ
毛虫

カブラバチ
サルハムシ
イモムシ

カミキリムシの幼虫
サルハムシ
カミキリムシ

カブラバチ
ヒラアブ
ウスバカゲラフ

ヒラアブ
クサカゲラフ
サシガメ

カマキリ
カマキリ

ウシムシ
ミチオシヘ

カマキリ
カマキリ

1、寄生性昆虫
2、肉食性昆虫
3、秋の夜に鳴く虫

ズイムシアカタマゴ
テンタウムシ
シホヤアブ
ウスバカゲラフ

マツケムシャドリバチ
トンボ
ヒラアブ
クサカゲラフ

マイマイカブリ
ミチオシヘ
サシガメ

カマキリ
カマキリ

ウシムシ
ミチオシヘ
サシガメ

カマキリ
カマキリ

二、貝類

本村産貝類の主なるものを擧ぐれば、

タニシ科 マルタニシ オホタニシ

カハニナ科 カハニナ

モノアラガヒ科 モノアラガヒ

キセルガヒ科 シロナミギセル

カハコザラ科 カハコザラ

コシタカマイマイ科 コシタカコベソマイマイ

ステルンマイマイ

ニツボンマイ

ナメクヂ科 ナメクヂ ヤマナメクヂ

エチゼンマイマイ

オホケマイマイ

ウスカハマイマイ

ツルガマイマイ

ヲカノニシキマイマイ

ヒラムツヒダリマキ

オトメマイマイ

コオトメマイマイ

マツカサガヒ

ドブガヒ

スマガヒ

タガヒ

イシガヒ

コオトメマイマイ

マジジミ

ドブシジミ

五 鑛物岩石

本村は岩石及鑛物共に見るべきものなく、此の意味に於て全く恵まれざる環境に置かれて居ります。本村に見ゆる岩石は勿論水成岩にして、本村西部にある三床山より産出する凝灰岩が和田石として採掘されるのみであります、僅に其の間小さな水晶の結晶を見ることがあります。

第十一章 財政

一、財政

昭和元年より同十年に至る、十箇年の本村歳入歳出(決算)状況を見るならば、

年 度	歳 入 總 額	歳 出 總 額	決 算 残 額
昭 和 元 年	一九、一九一、六三	一八、七四一、二九	四五〇、三四

昭和二年	二六、五〇一、三二
昭和三年	二四、〇二〇、四二
昭和四年	二四、七九七、四三
昭和五年	二二、七一八、五六
昭和六年	一六、〇六九、五四
昭和七年	一九、九一三、八〇
昭和八年	三一、五五一、一五
昭和九年	三二、二〇〇、八五
昭和十年	三八、六四八、四三
昭和二年	二五、八一一、一〇
昭和三年	二三、六五二、七六
昭和四年	二四、〇六一、二〇
昭和五年	二一、四五六、三三
昭和六年	一六、〇六八、六九
昭和七年	一九、六二五、二〇
昭和八年	二三、八一七、二二
昭和九年	三一、〇九八、六四
昭和十年	三七、二三一、三七
六九〇、二二	二八八、六〇
三六七、六六	七、七三三、九三
七三五、二三	一、一〇二、二一
一、二六二、二三	一、七八九、六三

之によれば、昭和二年度より著しく歳出入の膨脹あるかに見えるが、數の増大が直ちに村財政の膨脹を意味するものではなくて、該年度より自作農創設資金轉貸が實施され、之が臨時部に計上されてゐる結果であります。

此の累年表を通覧して今一つ我々の眼を惹くものは、昭和六七年の緊縮財政であるが、世は擧げて緊縮を叫び、不

況打開に懸命の努力を傾倒した當時の情勢は、本村財政にも斯の如き数字を以て反映したのであります。が、農産物々

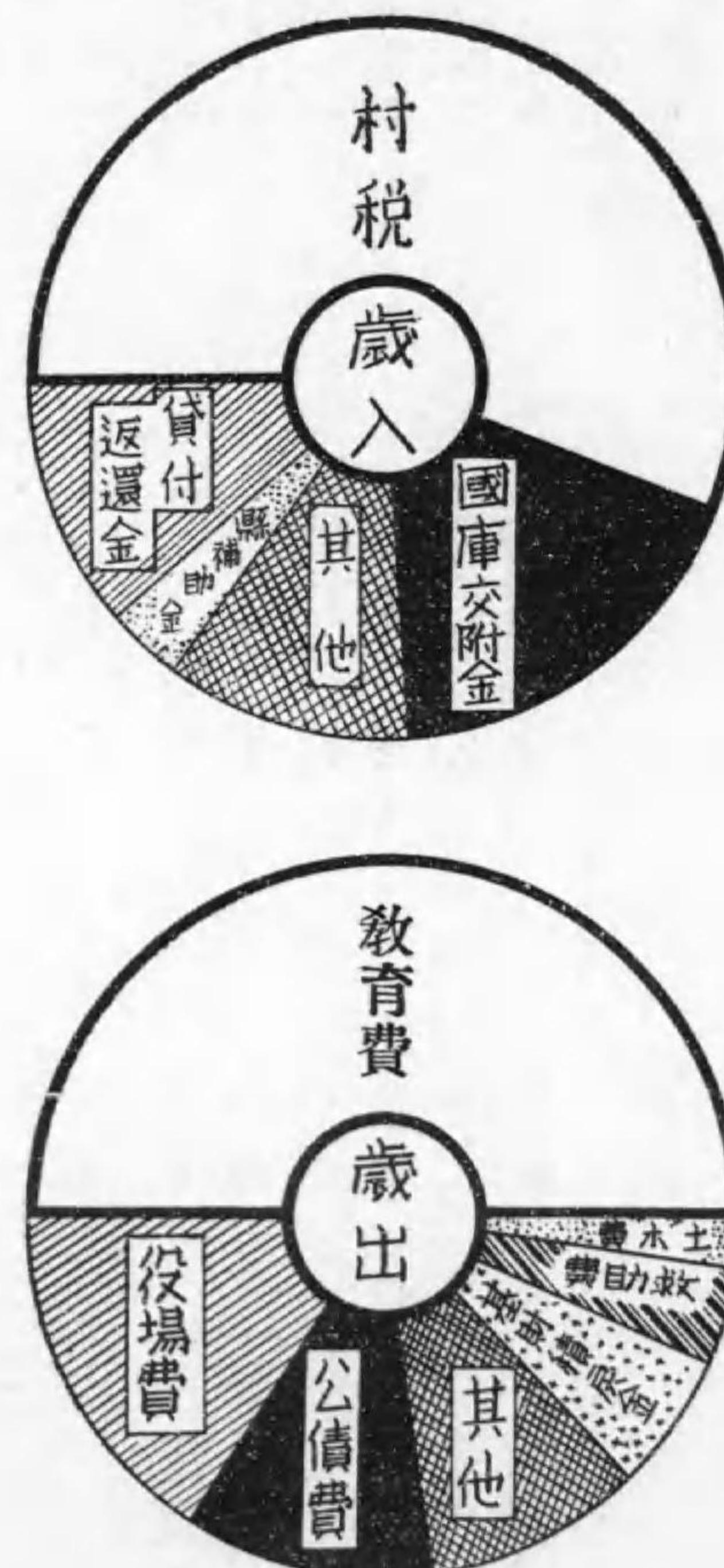
價の下落は一層生活の逼迫を招來し、本村經營上にも一大受難時代を現出したのであります。

二、豫 算

次に昭和十一年度の豫算を掲げ、本村歳入の財源を考へ、歳出の使途を眺めたいと思ひます。

歳 入	歳 出
総額	二二、四三九圓
内譯 基本財産收入	、四三八圓
村税	一三、五五九圓
役場費	三、五九〇圓

國庫交付金	四、〇八二圓
縣費補助金	、七八二圓
貸付金返還金	二、五二四圓
其他	一、〇五四圓
土木費	二二、四三九圓
救助費	、五五二圓
基本財産積戻金	一、三二四圓
公債費（自作農創設）	二、五六七圓
其他	二、六五六圓



三、村 稅

村歳入の主要部をなす村税に就いて最近十箇年の本村民擔稅額を見れば次の如きものであります。

年 度	村 稅 総 額 (決算)	賦 課 戸 數	一 戶 當
昭 和 元 年	一三、四八五、四三圓	四七五戶	二八、三九圓
昭 和 二 年	一四、三九一、五一	四七六	三〇、一三
昭 和 三 年	一四、八五〇、二三	四七七	三〇、一八
昭 和 四 年	一四、三三六、二八	四七五	二六、〇〇
昭 和 五 年	一二、三三四、二七	四七四	一九、四九
昭 和 六 年	八、三二二、〇〇	四七四	二二、一八
昭 和 七 年	一〇、五一一、〇四	四六七	二九、一一
昭 和 八 年	一三、五九五、六六	四六二	三〇、五七
昭 和 九 年	一四、一二三、七六	四六四	二九、九〇
昭 和 十 年	一三、八七四、四七	二七、五二	二七、五二

十箇年一戸當平均額

村稅中特別戸數割負擔状況は次の如きものであります。

特別戸數割(決算)

年 度	總 額	賦 課 戸 數	一 戶 當
昭 和 元 年	七、三八七、六六圓	四七五戶	一四、五五圓
昭 和 二 年	六、八八六、八二	四七六	一四、四七
昭 和 三 年	七、二七七、八四	四七七	一五、二六

年 度	村 基 本 財 產	小 學 校 基 本 財 產
昭 和 四 年	六、五八七、三九	四七五
昭 和 五 年	四、九三一、七五	四七四
昭 和 六 年	三、二〇九、八二	四七四
昭 和 七 年	四、四九〇、二六	四七四
昭 和 八 年	七、二一三、四五	四六七
昭 和 九 年	七、一三七、〇九	四六一
昭 和 十 年	七、三七九、七四	四六四
十 節 年 一 戶 當 平 均		一三、二六
昭 和 十 年 十 節 年 一 戶 當 平 均		一三、二六

是を以て見れば、最近十箇年の村稅一戸當平均額が二十七圓五十二錢、特別戸數割のそれが十三圓二十六錢、從つて其の差額十四圓二十六錢は國縣稅附加稅として賦課されてゐるものであります。

五、本村基本財產

昭和十年十二月末調による本村基本財產は次の如くであります。

種 別	村 基 本 財 產	小 學 校 基 本 財 產
金 額	金 額	金 額
四三八	八、八七七	一、〇二七
一一、一五七	二、二〇〇	一五〇
四〇	八〇	五七七
一一、一五七	八〇	三〇〇
四三八	二、二〇〇	五七七
一一、一五七	八〇	三〇〇
四〇	八、八七七	一、〇二七

一村財政が基本財産による永久的財源を持つことは極めて重要なことであつて、市町村は其の有する財産收入、或は公営事業の收入で全部の經濟を賄ひ得ることが市町村財政の理想でなければなりません。従つて市町村税や公債は收入方法の最後の手段として用ひらるべきものであります。これ國家が市町村にその収益のためにする財産を所有することを認め、而も法は財政上の基礎を鞏固にする目的を以て基本財産維持の義務を市町村に負はせてゐる所以のものであります。然るに本村の有する基本財産は僅かに壹萬參千圓を出です、昭和十一年度豫算に於て其の一ヶ年の収益四百七十八圓を僅かに計上し得てゐる現状であります。これ本村財政の將來を祈願する者をして財政の基礎を安定づけるに足る永遠策の望ましきことを痛感せしめてゐるところのものであります。

六、村 債

昭和十一年十二月調による本村負債は総計一萬七千六百二十圓にして、是は昭和二年度より自作農創設資金として、本村が國庫より融通を受けて之が資金をなしてゐるのであります。

七、租 稅

昭和十一年度の本村民の負擔せる租税内容を一覽すれば次の如くであります。

種 別	稅	種 別	稅	種 別	稅
直接國稅 (相續稅を除く)		租地 （田畠地）	四、一二三、九九	一戸當	一〇、四六圓
所得稅（第三種）		雜地	二二〇、一〇	一人當	二、〇二圓
營業收益稅		租地	四九、九四		
計		租地	三二〇、六三		
		租地	三六〇、六二		
		租地	五、〇七〇、九五		

種 別	稅	種 別	稅	種 別	稅
縣 稅		六、二二三、八六		一戸當	二二、一二圓
都 市 所 得 稅		五一九、二四		一人當	四、〇八圓
營 業 稅		一八九、〇二			
家 屋 稅		二、七九二、四八			
特 別 戶 稅		二六六、八二			
特 別 戶 稅		二四四、七三			
計		八、四九			
		一〇、二四四、六四			
		七、三七九、七四			
		一、〇二八、九六			
		一、七九〇、四〇			
		一一三、二三			
		二五七、五四			
		三、二二八、六四			
		七、三七八、四七			
		一戸當	二八、六〇圓		
		一人當	五、五三圓		

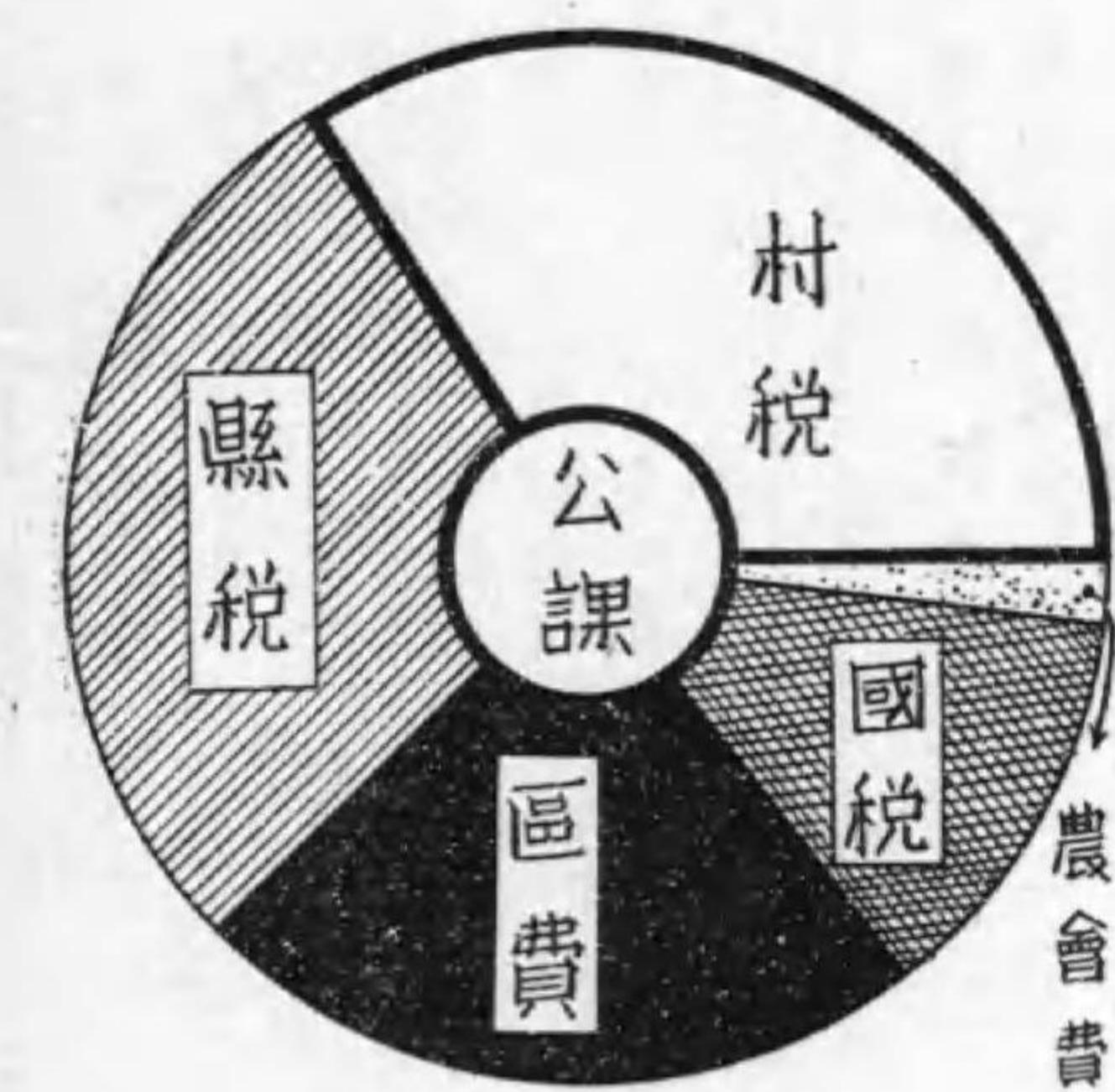
八、公課負擔状況

租税の外區協議費及農會費を加へた全公課に對する負擔状況を見るならば、

直接國稅

五、〇七〇圓（一戸當一〇、四六圓）

縣 稅	一〇、二四四圓（一戸當二二、一一圓）
村 稅	一三、八七四圓（一戸當二八、六〇圓）
區 協 議 費	九、一九四圓（一戸當一九、八二圓）
農 會 費	五四〇圓（一戸當一、一七圓）
計	三八、九二二圓
一 戶 當	八四圓弱
一 人 當	一五圓強



編輯後記

第一次郷土誌の編輯を終へました。何分にも期日が短い上に、慾が深いので思ふようなものが出来ませんでした。たゞ一ヶ月半の努力として胸をなでおろすより外ありません。不備缺点だけですが、その中から自畫自讃をお許し下さるならば、

一、比較的要をつくして不要を省略したこと。

二、歴史的考察よりも本村の現状に力を注いだこと。

三、愚見ではありますうが意見を加へて本村の將來を祈願してゐること。

四、風俗習慣、民謡、傳説等を入れて情味ゆたかなものにしやうとつとめたこと。

五、口繪、表紙等膽寫藝術を加味してゐること。

等であります。勿論歴史的事實古典と言つたようなものを輕視すると言ふ意味ではありません。

將來を祈願する念の一層深いものがあると言ふ意味であります。僅かこれだけのものと思ひましても、種々な御便宜をお與へ下さつた、役場吏員、區長、有志、各位の御厚意を厚く感謝致します。尙本誌編輯當時の職員名を記して其の勞を深く謝します。

山本 久吉	川口 徹	加藤壽榮治	山本 長平	黒田 洪
吉村 賢治	古川 敏雄	萩野 龍二	青木志津江	山崎 静子
紫雲千代子	橋本 敏子	河合ヒサ子		

昭和十一年十一月三十日印刷
昭和十一年十二月一日發行

(非賣品)

編輯兼 福井縣丹生郡豐小學校內
發行人 山 本 久 吉

福井縣今立郡鯖江町上深江一〇八

印刷人 齋 藤 淺 吉

福井縣今立郡鯖江町上深江一〇八

印刷所 齋 藤 印 刷 所

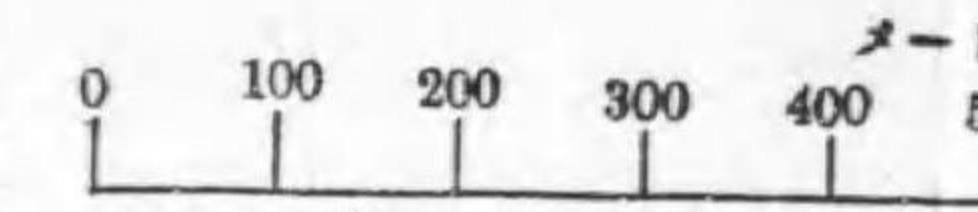
發行所 福井縣丹生郡豐尋常小學校



豐丘十才地圖

北緯三五度五六分

1
1000



豊山村地圖

北東緯
一三六度九分
三五度五六分

1/10000

0 100 200 300 400 メートル

北

吉川 川口 二丁掛 下氏家 上殿村 上氏家 61 下司 川口 吉日 熊田 営田 鳥井 吉上野 有定 舟津村 郡立 橋山 今鋪 新横江村

吉野 野吉

郵便局 駅場 電線 鐵道 鎮界 町村境界 郡境界

文社 佛學 人神 佛道 人道 人道

文閣 家校 路路

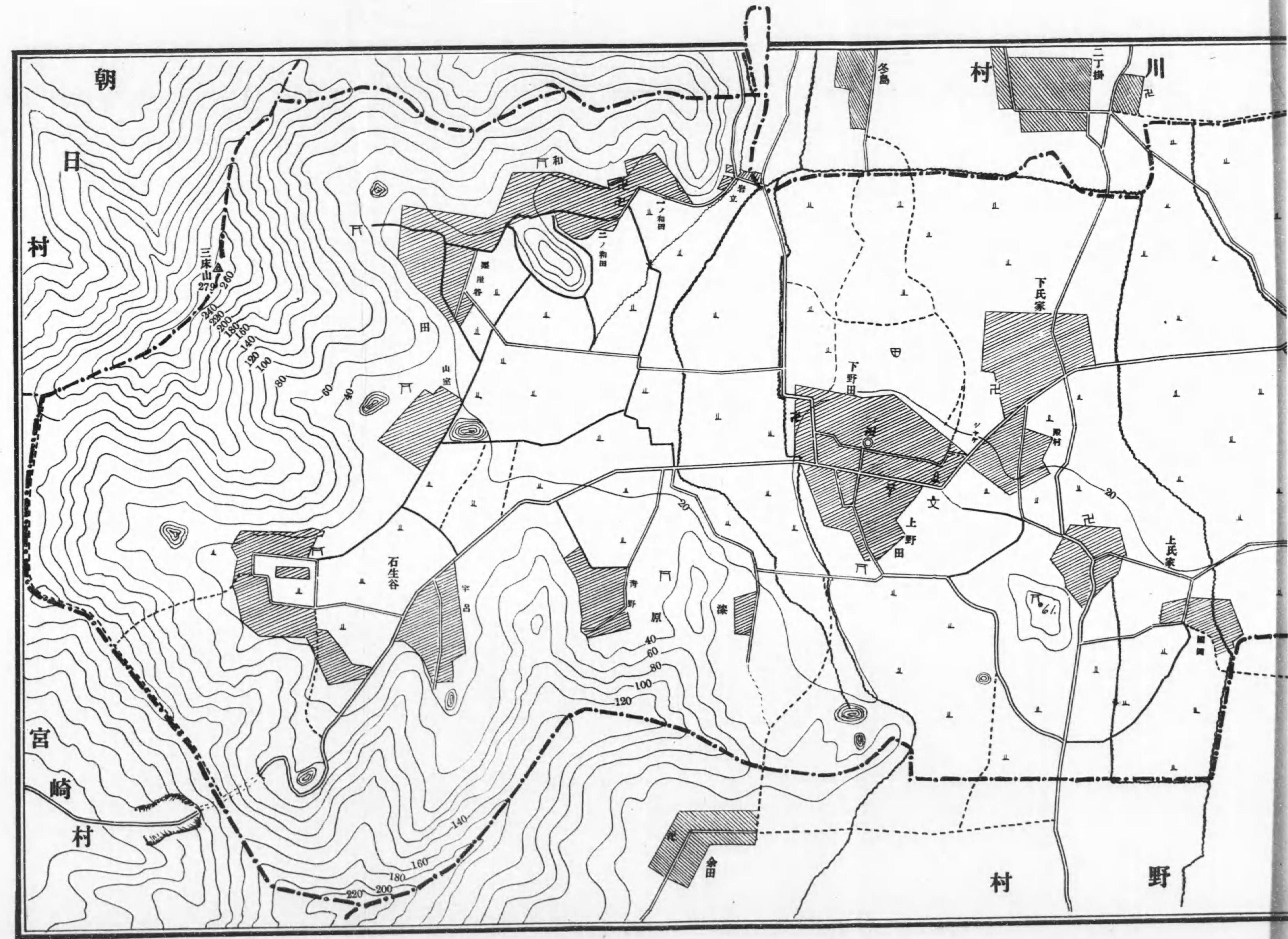
文田 田社 田社

病院 橋山 防堤 一メートル

不許複製 著者発行者 森本史明 発行所 帝國地圖出版社愛知支社 昭和十一年八月廿一日印制 名古屋市外守山西電話一一二番

發行所
福井縣丹生郡豊高尋常等小學校

所刷印藤井
向江謹





終

